

会 報

第 174 号
(平成28年9月号)

目 次

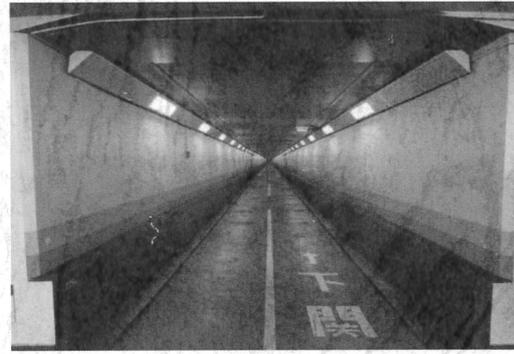
1	業 務 日 誌 (28. 4. 1~28. 6. 30)	1
2	事 業 報 告 (28. 4. 1~28. 6. 30)	3
2-1	会の運営に関する活動	
2-1-1	平成28年度 第1回 業務運営会議	
2-1-2	平成28年度 第1回 通常理事会	
2-1-3	平成28年度 通常総会	
2-1-4	平成28年度 第2回 通常理事会	
2-1-5	平成27年度 事業報告及び決算報告	
2-1-6	平成28年度 事業計画及び変更収支予算	
2-1-7	役員名簿	
2-2	一般事業	
	平成28年度 西日本海難防止強調運動推進連絡会議	
2-3	受託事業	
2-3-1	北九州港(ひびきCT)大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会	
2-3-2	苅田港航路整備に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会	
3	特別寄稿	
	平成28年度全国海難防止強調運動<海の事故ゼロキャンペーン>	
	期間中における主な活動内容 第十管区海上保安本部交通部.....	55
4	ミニ知識・海(38)「台風」.....	59
5	刊末寄稿 「天孫降臨糸島説～瓊瓊杵尊は糸島に降臨した?～」.....	63



関門港観光ガイド



北九州市門司側の人道入口



人道トンネルの内部

⑰ 関門トンネル人道

山口県下関市と福岡県北九州市を結ぶ国道2号線の関門トンネル（延長3,461.4m（海底部780m））は、昭和12年に計画され、戦争で中断があったものの昭和33年に完成した海底トンネルで、上部が車道に下部が人道に分かれた、世界に類を見ない二階建て海底トンネルである。

山口県下関市前田と福岡県北九州市門司港に人道入口があり、自転車も通行できる。

人道の全長は780mで両県の県境部は海面下約58mにあたる。

1 業務日誌 (H 28. 4. 1 ~ H 28. 6. 30)

1 - 1 本 部

日 付	内 容
4月25日(月)	北九州港(ひびきCT)大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会 第1回委員会 於：リーガロイヤルホテル小倉
5月23日(月)	(公社)西部海難防止協会 平成28年度 第1回業務運営会議 於：西部海難防止協会 3階会議室
5月26日(木)	(公社)西部海難防止協会 平成28年度 第1回通常理事会 於：西部海難防止協会 3階会議室
5月27日(金)	北九州港(ひびきCT)大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会 第2回委員会 於：リーガロイヤルホテル小倉
5月30日(月)	九州北部小型船安全協会 平成28年度 総会・理事会 於：小倉ステーションホテル
6月1日(水)	(公社)日本海難防止協会 平成28年度 第1回通常理事会 於：東海大学校友会館(東京)
6月7日(火)	北九州海の日協賛会 理事会・実行委員会合同会議 於：北九州市港湾空港局
6月8日(水)	西日本海難防止強調運動推進連絡会議 於：リーガロイヤルホテル小倉
6月16日(木)	(公社)西部海難防止協会 平成28年度 定時総会及び第2回通常理事会 於：リーガロイヤルホテル小倉
6月21日(火)	(公社)日本海難防止協会 平成28年度 定時総会 於：東海大学校友会館(東京)
6月21日(火)	関門港ポート天国推進協議会 総会 於：北九州市港湾空港局
6月22日(水)	苅田港航路整備に伴う航行安全対策検討調査専門委員会 第1回委員会 於：リーガロイヤルホテル小倉
6月28日(火)	関門地区海難防止強調運動推進連絡会 於：門司港湾合同庁舎

1 - 2 鹿兒島支部

日 付	内 容
6月15日(水)	志布志港及び内之浦港台風・津波対策委員会 於：志布志港湾合同庁舎

1 - 3 沖繩支部

日 付	内 容
6月29日(水)	沖繩地方海難防止強調運動推進連絡会議 於：那覇港湾合同庁舎

2 事業報告

2 - 1 会の運営に関する活動

- 2 - 1 - 1 平成28年度 第1回 業務運営会議
- 2 - 1 - 2 平成28年度 第1回 通常理事会
- 2 - 1 - 3 平成28年度 定時総会
- 2 - 1 - 4 平成28年度 第2回 通常理事会
- 2 - 1 - 5 平成27年度 事業報告及び決算報告
- 2 - 1 - 6 平成28年度 事業計画及び変更収支予算
- 2 - 1 - 7 役員名簿

2 - 2 一般事業

平成28年度 西日本海難防止強調運動推進連絡会議

2 - 3 受託事業

- 2 - 3 - 1 北九州港(ひびきCT)大型客船入出港に伴う航行安全対策調査専門委員会
第1回・第2回委員会
- 2 - 3 - 2 荻田港航路整備に伴う航行安全対策検討調査専門委員会
第1回委員会

2 - 1 会の運営に関する活動

2 - 1 - 1 平成28年度 第1回業務運営会議

1 日 時：平成28年5月23日(月) 14:00～15:00

2 場 所：西部海難防止協会 会議室

3 議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告について

第2号議案 平成27年度決算について

第3号議案 平成28年度事業計画の変更について

第4号議案 平成28年度変更収支予算(損益ベース)について

第5号議案 理事の選任について

第6号議案 専門委員の委嘱について

第7号議案 平成28年度定時総会の開催について

第8号議案 正会員の入会に係る承認について

第9号議案 業務運営会議構成員の委嘱について

そ の 他 ① 業務執行理事の選任について

② 副会長の選任について

③ 支部長の選任について

④ 会長職務代行順序の決定について



2 - 1 - 2 平成28年度 第1回通常理事会

1 日 時：平成28年5月26日(木) 11:15~12:30

2 場 所：西部海難防止協会 会議室

3 議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告について

第2号議案 平成27年度決算について

第3号議案 平成28年度事業計画の変更について

第4号議案 平成28年度変更収支予算(損益ベース)について

第5号議案 理事の選任について

第6号議案 専門委員の委嘱について

第7号議案 平成28年度定時総会の開催について

その他議案 ① 正会員の入会に係る承認について

② 業務運営会議構成員の委嘱について

4 業務執行状況報告



2 - 1 - 3 平成28年度 定時総会

- 1 日 時：平成28年6月16日(木) 15:00～16:10
- 2 場 所：リーガロイヤルホテル小倉
- 3 報告事項
平成27年度事業報告について
- 4 議案審議
第1号議案 平成27年度決算について
第2号議案 理事の選任について
- 5 その他
平成28年度変更事業計画について
平成28年度変更収支予算(損益ベース)について



2 - 1 - 4 平成28年度 第2回通常理事会

1 日 時：平成28年6月16日(木) 16:15～16:30

2 場 所：リーガロイヤルホテル小倉

3 議案審議

第1号議案 業務執行理事の選任について

第2号議案 副会長の選任について

第3号議案 支部長の選任について

第4号議案 会長職務代行順序の決定について

第5号議案 正会員の入会に係る承認について



2 - 1 - 5 平成27年度 事業報告及び決算報告

平成27年度事業報告

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

I 公益目的事業

1 研究事業

南九州太平洋沿岸海域における船舶の地震津波対策に関する調査研究

- ・南海トラフ地震津波避難対策特別強化区域に指定されている細島港、宮崎港、油津港、志布志港について港外航行船舶、港外錨泊船舶及び避難可能海域への航行安全対策を調査検討した。(委員会3回)

2 調査事業

(1) 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究

① 博多港港湾計画(改訂)に係る船舶航行安全検討業務

委託者：福岡市

期 間：平成27年5月28日から平成27年12月15日まで

- ・博多港において、自動車運搬船、国際・国内RORO船、大型客船の大型化等に対応したバースの整備等の港湾計画改訂に係る船舶航行の安全性について調査検討した。(委員会2回、作業部会1回)

② 平成26年度総交港湾第81-1-3-D 細島港航行安全対策調査検討業務

委託者：宮崎県北部港湾事務所

期 間：平成27年6月16日から平成28年3月25日まで

- ・細島港において、在来大型貨物船の大型化、プレジャーボート等の小型船舶施設の整備等に伴う港湾計画の改訂に係る船舶航行の安全性について調査検討した。(委員会2回)

(2) 海上工事に伴う船舶航行安全対策調査研究

① 平成27年度荇田港航行安全対策業務

委託者：九州地方整備局 荇田港湾事務所

期 間：平成27年5月15日から平成27年9月30日まで

- ・荇田港本港地区本港航路において、海図記載水深が確保できていない浅所箇所の浚渫工事中における航行船舶、工事作業船の航行安全対策を調査検討した。(委員会2回、作業部会1回)

② 新門司沖船舶航行安全検討業務

委託者：九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年6月5日から平成28年3月25日まで

- ・北九州港新門司沖において、航路浚渫等で発生する土砂の処分場を整備する工事中における航行船舶及び工事作業船の航行安全対策を調査検討した。
(委員会2回、作業部会1回)

③ 博多港(東航路・中央航路地区)船舶航行安全検討業務

委託者：九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年7月31日から平成28年3月18日まで

- ・前年度は、博多港東航路及び中央航路において、-14mから-15mへの増深と航路幅400mから430mへの拡幅のための浚渫工事中における航行船舶及び工事作業船の航行安全対策を調査検討したが、今年度においては、複雑な関係となる両航路交差部付近の検討を行った。

(委員会3回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回)

④ 那覇港船舶航行安全対策検討業務

委託者：沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年8月8日から平成28年3月31日まで

- ・新港ふ頭地区航路・泊地(-15m)の浚渫工事及び泊ふ頭地区岸壁築造工事中における航行船舶及び工事作業船の航行安全対策について調査・検討した。
(委員会3回)

(3) 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究

① 八代港単県港湾調査(船舶航行安全対策検討)委託

委託者：熊本県

期 間：平成26年11月12日から平成27年6月29日まで

- ・八代港において、-12.0m第2岸壁及び-14.0m第1岸壁への16万、22万GT級の大型客船2船型を受入れるにあたっての昼間入出港、夜間出港の安全性及び係留の安全性について調査検討した。

(前年度からの継続事業)

(委員会3回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回

うち27年度実施分は委員会1回、作業部会1回)

② 単港整備第1210100-025号 唐津港(東港地区)港湾整備委託(航行安全検討)

委託者：佐賀県唐津土木事務所

期 間：平成27年1月19日から平成27年9月30日まで

- ・唐津港東港1号岸壁における、大型客船(2.6万及び2.2万GT級)とRORO船(6,700 DWT級)の入出港及び係留の安全性について調査検討した。

(前年度からの継続事業)

(委員会2回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回、
27年度に実施)

③ 長崎港自主地域自立活性化効果促進工事(航行安全検討委員会)

委託者：長崎県振興局長崎港湾漁港事務所

期 間：平成26年12月17日から平成27年7月31日まで

- ・長崎港松が枝岸壁における、16万GT級客船の入出港及び係留の安全性について調査検討した。(前年度からの継続事業)

(委員会2回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回、
係留動揺シミュレーション1回、
27年度実施分は委員会1回、作業部会1回)

④ 八代港単県港湾調査(船舶航行安全対策検討)委託他合併

委託者：熊本県

期 間：平成27年8月12日から平成28年1月29日まで

- ・八代港第1号岸壁・第2号岸壁における、16万及び22万GT級の大型客船の夜間入港の安全性について調査・検討した。

(委員会2回、操船シミュレーション検証実験1回)

⑤ 単港整備第1210100-039号 唐津港(妙見地区)港湾整備委託(航行安全検討)

委託者：佐賀県 唐津土木事務所

期 間：平成27年9月1日から平成28年3月15日まで

- ・唐津港(妙見地区)妙見岸壁における大型客船(5万GT級)の入出港及び係留の安全性について調査検討した。

(委員会2回、操船シミュレーション検証実験1回)

⑥ 新形式LNG運搬船の入出港に係る安全性評価手法の検討調査

委託者：国土交通省 海事局

期 間：平成27年8月27日から平成28年3月25日まで

- ・国土交通省海事局より委託を受け、新たな航行安全性評価手法のトライアルとして、大分LNG基地への新形式LNG運搬船の入出港に伴う航行安全対策について調査・検討した。

(委員会2回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回)

⑦ 平成27年度下関港長州出島大型クルーズ客船入出港に伴う航行安全対策調査業務委託

委託者：下関市

期 間：平成27年8月20日から平成28年3月25日まで

- ・下関港長州出島1号岸壁における7万、11万、13万GT級客船の入出港及び係留の安全性について調査検討した。

(委員会3回、作業部会1回、操船シミュレーション検証実験1回)

(4) その他

① 平成26年度補助 三池港港内北防波堤北地区防砂堤上部改良工事に伴う船舶通航影響調査業務委託

委託者：福岡県南筑後県土整備事務所

期 間：平成26年9月6日から平成27年5月29日まで

- ・三池港において、北防砂堤の改良工事で施工区域の一部に開口部ができることから、流入出水による航路周辺部の流況変化を調査し、航路航行船舶の操船に及ぼす影響について調査検討した。

(調査部会2回、うち27年度実施分は調査部会1回)

② 響灘地区洋上風力発電導入エリア調整業務委託

委託者：北九州市

期 間：平成27年7月17日から平成27年9月30日まで

- ・北九州港響灘地区において、26年度「再生可能エネルギー適地」選定に係る検討に続き、港湾区域に隣接する一般海域において洋上風力発電施設の適地選定について船舶航行の安全面から調査検討した。

(委員会1回、小委員会1回)

3 情報提供事業

(1) 船舶航行安全支援業務

① 国道266号地域連携推進改築(新天門橋船舶航行安全対策)委託

委託者：熊本県

期 間：平成26年12月16日から平成27年5月29日まで

- ・新天門架橋整備工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

② 博多港整備船舶安全管理業務

委託者：九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年1月16日から平成27年6月10日まで

- ・博多港東航路浚渫工事の実施にあたり、工事作業に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事作業関係者等に速やかに伝達し、航行船舶及び工事作業関係者の安全を図った。

③ 宇部港本港地区整備船舶安全管理業務

委託者：中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年2月23日から平成27年11月13日まで

- ・宇部(本港地区)浚渫工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、

気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

④ 鹿児島港(新港区)整備(ふ頭起債)航行安全支援委託(その2)

委託者：鹿児島県 鹿児島地域振興局

期 間：平成27年3月26日から平成27年5月14日まで

- ・鹿児島港(新港区)改修工事に伴い、工事作業に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事作業関係者等に速やかに伝達し、航行船舶及び工事作業関係者の安全を図った。

⑤ 那覇空港滑走路増設事業船舶航行安全管理業務

委託者：沖縄総合開発局 那覇港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年4月9日から平成28年3月31日まで

- ・那覇空港滑走路増設工事の実施にあたり、工事作業に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事作業関係者等に速やかに伝達し、航行船舶及び工事作業関係者等の安全を図った。

⑥ 北九州港(新門司地区)整備船舶安全管理業務

委託者：九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年4月9日から平成28年3月31日まで

- ・新門司地区の浚渫工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

⑦ 鹿児島港整備船舶安全管理業務

委託者：九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年4月14日から平成27年10月30日まで

- ・鹿児島港(新港区)改修工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

⑧ 博多港(アイランドシティ地区)整備船舶安全管理業務

委託者：九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所

期 間：平成27年4月17日から平成27年10月30日まで

- ・博多港東航路浚渫工事の実施にあたり、工事作業に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事作業関係者等に速やかに伝達し、航行船舶及び工事作業関係者の安全を図った。

⑨ 関門航路整備船舶安全管理業務

委託者：九州地方整備局

期 間：平成27年4月20日から平成28年3月25日まで

- ・関門航路浚渫工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

⑩ 苅田港航行安全管理業務

委託者：九州地方整備局 苅田港湾事務所

期 間：平成27年8月3日から平成28年3月25日まで

- ・苅田航路浚渫工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

⑪ 改修(統合)奥洞海航路他船舶安全管理業務委託 (27)

委託者：北九州市

期 間：平成27年8月7日から平成28年1月29日まで

- ・奥洞海航路浚渫工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

⑫ 鹿児島港(新港区)整備(ふ頭起債)航行安全支援業務委託

委託者：鹿児島県 鹿児島地域振興局

期 間：平成27年9月14日から平成28年3月25日まで

- ・鹿児島港(新港区)改修工事に伴い、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに伝達し、通航船舶及び工事の安全を図った。

(2) 海難防止強調運動及び海難防止啓蒙活動

「西日本海難防止強調運動推進連絡会議」及び同運動推進に伴う海難防止啓蒙活動全国海難防止強調運動における運動方針を受け、西日本の推進連絡会議を開催するとともに、部会を開催し海難防止関係機関の協力を得て海難防止啓蒙活動の推進を図った。

また、九州運輸局が行う平成27年度船員労働安全衛生活動に併せて実施する海難防止講習会等の海難防止啓蒙資料として、ポスター等印刷物・グッズを海難防止関係機関と共同で作成し、本部及び支部において海難防止活動を支援した。

(3) 講習会の実施

① 西海防セミナーの開催

第15回西海防セミナー 平成27年10月9日

「沿岸海域での漁船と一般航行船舶との競合緩和に向けて」

講師 独立行政法人水産大学校 准教授 酒出 昌寿

第16回西海防セミナー 平成28年3月8日

「海上交通工学の発展」

講師 独立行政法人国立高等専門学校機構

大島商船高等専門学校 教授 辻 啓介

(4) 広報活動

① 「会報」の発行

「会報」第169号～第172号を作成し会員及び関係先に配布した。また、これまで関門港等における海難統計を掲載していたが、平成27年度から九州、沖縄における海難統計を掲載した。

② ホームページ等の充実

海事広報展示館ホームページから館内紹介ができるようにインドアビューを設け館内が一目で紹介できるようにし、また、当会及び当会の各支援業務室のホームページ上で安全管理情報を充実させ、海事関係者はもとより広く社会一般に海難防止思想を啓発した。

③ 海事広報展示館での周知宣伝

来館者が10万人を超えた海事広報展示館(関門海峡らいぶ館)では、小学生等を対象とした海に関わるペーパークラフト展を3回、その他「関門海峡を航行した船舶の写真展」等の展示を10回実施し、安全な航行のための周知宣伝を行った。

II 収益目的事業

調査事業

1 特定船舶の入港に係る解析調査

平成27年度LNG船入港航跡等解析業務

委託者：北九州エル・エヌ・ジー株式会社

期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

・北九州LNG基地への大型LNG船の入港基準に基づく入港実績データを調査解析した。

2 特定船舶の大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究

(1) 北九州LNG基地入出港船舶積載量変更に伴う航行安全検討業務

委託者：北九州エル・エヌ・ジー株式会社

期 間：平成27年5月20日から平成27年10月30日まで

- ・北九州LNG基地において、現行の運用条件を前提として17.3万m³級メンブレン型LNG船の入出港及び係留の安全性について調査検討した。

(検討部会2回、操船シミュレーション検証実験1回)

(2) 戸畑泊地大型原料船入出港に伴う航行安全対策検討業務

委託者：新日鐵住金株式会社 八幡製鐵所

期 間：平成27年6月5日から平成28年3月25日まで

- ・関門港戸畑泊地第4号岸壁への全長330mの大型原料船の入出港および係留の安全性について調査検討した。

(委員会4回、作業部会2回、操船シミュレーション検証実験2回、
夜間視認調査1回)

Ⅲ 会 議

1 理事会及び総会

(1) 平成27年度第1回通常理事会

日 時 平成27年5月27日 午前11時15分～午後0時22分

場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室

出席者 17名(理事16名、監事1名)

議案審議

第1号議案 平成26年度 事業報告について

第2号議案 平成26年度 決算について

第3号議案 平成27年度事業計画の変更について

第4号議案 平成27年度 変更収支予算(損益ベース)について

第5号議案 諸規定の改正等について

第6号議案 正会員の入会・退会について

第7号議案 理事の選任について

第8号議案 専門委員の委嘱について

第9号議案 表彰について

第10号議案 平成27年度定時総会の開催について

第11号議案 業務運営会議構成員の委嘱について

業務執行状況報告

(2) 平成27年度定時総会

日 時 平成27年6月18日 午後3時～午後4時20分

場 所 ステーションホテル小倉
北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
出席者 225名（出席者65名、書面94名、委任状36名 計195名）
議案審議
第1号議案 平成26年度 決算について
第2号議案 理事の選任について
報告事項
平成26年度 事業報告について
その他
平成27年度 変更事業計画について
平成27年度 変更収支予算(損益ベース)について

(3) 平成27年度第2回通常理事会

日 時 平成27年6月18日 午後4時30分～午後4時44分
場 所 ステーションホテル小倉
北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
出席者 16名（理事14名、監事2名）
議案審議
第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任について
第2号議案 副会長及び専務理事の選任について
第3号議案 支部長の選任について
第4号議案 会長職務代行順序の決定について
第5号議案 海事広報展示館長の選任について
第6号議案 正会員の入会について

(4) 平成27年度第3回通常理事会

日 時 平成27年11月24日 午前11時15分～午後0時6分
場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室
出席者 15名（理事13名、監事2名）
議案審議
第1号議案 諸規定の改正等について
第2号議案 正会員の入会・退会について
第3号議案 専門委員の委嘱について
その他の議案 短期借入金について
業務執行状況報告

(5) 平成27年度第4回通常理事会

日 時 平成28年2月19日 午前11時15分～午後0時10分

場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室

出席者 15名（理事14名、監事1名）

議案審議

第1号議案 平成28年度事業計画について

第2号議案 平成28年度予算(損益ベース)について

第3号議案 諸規定の改正について

第4号議案 契約保証について

その他議案 正会員の入会について

2 業務運営会議

第1回 日 時 平成27年5月22日 午後2時～午後3時41分

場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室

出席者 8名

① 業務報告等について

② 業務予定等について

③ その他

平成27年度第1回通常理事、定時総会、第2回通常理事会提出議案等について

第2回 日 時 平成27年11月5日 午後2時～午後3時20分

場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室

出席者 7名

① 業務報告等について

② 業務予定等について

③ その他

平成27年度第3回通常理事会提出議案等について

第3回 日 時 平成28年2月9日 午後2時～午後3時15分

場 所 公益社団法人 西部海難防止協会 会議室

出席者 9名

① 業務報告等について

② 業務予定等について

③ その他

平成27年度第4回通常理事会提出議案等について

Ⅳ 会員の現状

区 分	平成27年4月 会 員 数	退 会 会 員 数	入 会 会 員 数	平 成28年 度 予 定 会 員 数
団 体 会 員	207	0	9	216
個 人 会 員	13	0	0	13
計	220	0	9	229

Ⅴ 付属明細書

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

平成27年度決算報告
貸借対照表
(総括表)

平成28年3月31日現在
(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	10,006,292	43,926,262	△ 33,919,970
未 収 金	298,908,521	221,486,859	77,421,662
前 払 金	1,355,705	1,349,505	6,200
流 動 資 産 合 計	310,270,518	266,762,626	43,507,892
2 固 定 資 産			
基 本 財 産	40,000,000	40,000,000	0
基 本 財 産 計	40,000,000	40,000,000	0
特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 預 金	15,110,134	18,207,901	△ 3,097,767
特 定 資 産 合 計	15,110,134	18,207,901	△ 3,097,767
そ の 他 の 固 定 資 産			
建 物 付 属 設 備	33,326,742	41,120,348	△ 7,793,606
什 器 備 品	21,952,855	27,992,082	△ 6,039,227
敷 金	4,577,732	4,691,732	△ 114,000
そ の 他 の 固 定 資 産 計	59,857,329	73,804,162	△ 13,946,833
固 定 資 産 合 計	114,967,463	132,012,063	△ 17,044,600
資 産 合 計	425,237,981	398,774,689	26,463,292
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	363,695,299	310,513,189	53,182,110
前 受 金	0	11,315,640	△ 11,315,640
預 り 金	4,551,035	3,874,009	677,026
流 動 負 債 合 計	368,246,334	325,702,838	42,543,496
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	15,110,134	18,207,901	△ 3,097,767
固 定 負 債 合 計	15,110,134	18,207,901	△ 3,097,767
負 債 合 計	383,356,468	343,910,739	39,445,729
III 正 味 財 産 の 部			
正 味 財 産			
正 味 財 産	41,881,513	54,863,950	△ 12,982,437
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	425,237,981	398,774,689	26,463,292

正味財産増減額計算書

(総括表)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	11,062	10,724	338
基本財産受取利息	11,062	10,724	338
② 特定資産運用益	3,656	3,692	△ 36
特定資産受取利息	3,656	3,692	△ 36
③ 受取会費	9,480,300	9,439,000	41,300
正会員受取会費	9,480,300	9,439,000	41,300
④ 受取補助金等	10,185,000	10,500,000	△ 315,000
受取民間補助金	10,185,000	10,500,000	△ 315,000
⑤ 受講料収益	0	50,000	△ 50,000
受取受講料	0	50,000	△ 50,000
⑥ 事業収益	685,028,000	530,995,310	154,032,690
航行安全支援事業収益	335,046,400	299,633,720	35,412,680
調査研究事業収益	275,375,200	222,617,190	52,758,010
特定調査研究事業収益	74,606,400	8,744,400	65,862,000
⑦ 受取寄附金	0	0	0
⑧ 雑収益	13,154	18,020	△ 4,866
受取利息収益	13,154	18,020	△ 4,866
雑収益	0	0	0
経常収益計	704,721,172	551,016,746	153,704,426
(2) 経常費用			
① 事業費	703,874,766	563,380,229	140,494,537
役員報酬	17,418,000	24,661,500	△ 7,243,500
給料手当	230,139,708	174,528,973	55,610,735
臨時雇賃金	27,787,964	50,826,751	△ 23,038,787
通勤手当	15,783,171	18,460,972	△ 2,677,801
福利厚生費	35,817,630	29,559,517	6,258,113
退職給付費用	4,133,317	4,188,712	△ 55,395
会議費	16,232,592	9,548,171	6,684,421
旅費交通費	41,280,695	34,115,361	7,165,334
諸謝金	10,546,967	8,475,180	2,071,787
修繕費	713,724	0	713,724
役務費	4,413,924	5,709,414	△ 1,295,490
減価償却費	19,280,871	17,241,927	2,038,944
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	17,364,948	13,391,540	3,973,408
賃借料	34,617,182	27,953,772	6,663,410
通信運搬費	4,814,274	5,152,898	△ 338,624
印刷製本費	9,715,988	5,607,437	4,108,551

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
光熱水料費	2,741,474	2,674,808	66,666
委託費	180,935,592	104,382,096	76,553,496
租税公課	26,349,880	21,932,963	4,416,917
雑費	3,786,865	4,968,237	△ 1,181,372
② 管理費	9,794,597	8,959,390	835,207
役員報酬	892,000	1,088,500	△ 196,500
給料手当	2,081,709	1,860,536	221,173
臨時雇賃金	0	0	0
通勤手当	296,694	241,121	55,573
福利厚生費	417,041	394,680	22,361
退職給付費用	134,615	270,779	△ 136,164
会議費	902,017	900,290	1,727
旅費交通費	1,085,682	1,048,400	37,282
修繕費	0	0	0
役務費	177,349	189,564	△ 12,215
減価償却費	0	0	0
消耗品費	538,629	350,212	188,417
賃借料	1,468,145	1,046,142	422,003
諸謝金	976,434	860,016	116,418
通信運搬費	207,874	179,086	28,788
印刷製本費	209,560	232,934	△ 23,374
光熱水料費	156,377	128,568	27,809
租税公課	113,020	7,520	105,500
雑費	137,451	161,042	△ 23,591
經常費用計	713,669,363	572,339,619	141,329,744
当期經常増減額	△ 8,948,191	△ 21,322,873	12,374,682
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	15,343,750	△ 15,343,750
退職引当金取崩収益	0	15,343,750	△ 15,343,750
經常外収益計	0	15,343,750	△ 15,343,750
(2) 經常外費用	4,034,246	18,689,675	△ 14,655,429
退職手当支出	0	15,343,750	△ 15,343,750
借入金支払利息	4,034,246	3,006,164	1,028,082
固定資産除却損	0	339,761	△ 339,761
經常外費用計	4,034,246	18,689,675	△ 14,655,429
当期經常外増減額	△ 4,034,246	△ 3,345,925	△ 688,321
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,982,437	△ 24,668,798	11,686,361
一般正味財産期首残高	54,863,950	79,532,748	△ 24,668,798
一般正味財産期末残高	41,881,513	54,863,950	△ 12,982,437
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	41,881,513	54,863,950	△ 12,982,437

財 産 目 録

平成28年 3月31日現在 (単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	現金		
	本部事務所	運用資金として	89,946
	鹿児島支部事務所	同上	8,208
	長崎事務所	同上	2,262
	大分事務所	同上	36,212
	那覇事務所	同上	973
	普通預金		
	北九州銀行 門司支店 普通預金 0089972	運用資金として	4,173,699
	北九州銀行 門司支店 普通預金 6035742	同上	831
	北九州銀行 門司支店 普通預金 5042769	同上	394,373
	鹿児島銀行 本店	同上	580,921
	十八銀行 本店	同上	785,927
	大分銀行 鐵鋼ビル支店	同上	295,093
	琉球銀行 安謝支店	同上	1,258,675
	ゆうちょ銀行(門司港郵便局)	同上	2,374,290
	福岡銀行 門司支店	同上	4,882
		(現金預金計)	10,006,292
未収金	九州地方整備局ほか9件	支援業務に係る未収金等	298,908,521
前払金	(株)第一ビルディングほか7件	本部事務所に係る前払家賃ほか	1,355,705
流 動 資 産 合 計			310,270,518
(固定資産)			
基本財産 定期預金	北九州銀行 門司支店	当協会の業務遂行のために保有する基本財産の定期預金	10,000,000
	三菱東京UFJ銀行 北九州支店		10,000,000
	福岡銀行 門司支店		20,000,000
		(基本財産計)	40,000,000
特定資産 退職給付引当資産	北九州銀行 門司支店	役職員に対する退職金の支払いに備えたもの	10,000,000
	北九州銀行 門司支店		2,110,134
	福岡銀行 門司支店	同上	3,000,000
		(特定資産計)	15,110,134
その他固定資産 建物付属設備	本部会議室及び海事広報展示館	公益目的事業を遂行するために必要な内装改修工事等を実施し事業用として使用	33,326,742
什器備品	監視カメラほか63点	公益目的事業を遂行するために必要な装備品及び備品であり、公益事業用として使用	21,952,855
敷金	郵船不動産(株)ほか7件	事務所等に係る敷金	4,577,732
		(その他固定資産計)	59,857,329
固 定 資 産 合 計			114,967,463
資 産 合 計			425,237,981
(流動負債)			
未払金	日本年金機構ほか47件	社会保険料ほか	363,695,299
預り金	役職員ほか4件	社会保険料(厚生健保等)	4,551,035
流 動 負 債 合 計			368,246,334
(固定負債)			
退職給付引当金	役職員	役職員に対する退職金の支払いに備えたもの	15,110,134
固 定 負 債 合 計			15,110,134
負 債 合 計			383,356,468
正 味 財 産			41,881,513

2 - 1 - 6 平成28年度 事業計画及び変更収支予算

平成28年度 事業計画書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

I 公益目的事業

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 那覇港付近海域における小型船舶の安全対策に関する調査研究	<p>日本近海では、年間約2,300隻の海難が発生しており、その中でもプレジャーボート、漁船等の小型船による海難が大半を占めている。小型船舶の海難は、乗船者の死亡・行方不明者を伴う重大な結果をもたらす場合が多い。沖縄地方では一年中プレジャーボートの活動が盛んであり、また、国内外からの観光客の増加に伴いプレジャーボートの活動も増している。</p> <p>また、海上保安庁では、「第3次交通ビジョン」で平成30年度までに小型船舶の事故を約3割減少させる等の目標を掲げ、各種安全対策を推進していくこととしている。小型船舶の海難を減少させるため、那覇港付近海域における小型船舶の運航に関する安全対策を検討し、小型船海難の極小化を図ることを目的とする。</p>

2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾計画に改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。
4. その他の船舶航行安全対策調査研究	1～3以外の航行安全対策について調査研究する。

3 情報提供事業

事業名	事業の内容
1. 航行安全支援業務	海上工事に関し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに情報提供する。 さらにホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等航行安全支援業務を実施する。
2. 海難防止強調運動の実施	全国海難防止強調運動における運動方針を受け西日本の推進連絡会議を開催し、推進方法を企画、策定し、実施する。
3. 海難防止啓蒙活動	海難防止啓蒙ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓蒙活動を支援する。また、年間3万人を超える来館者がある海事広報展示館の資料等の充実を図り、海難防止活動の推進を図る。
4. 講習会	① 西海防セミナー 年2回(北九州市、福岡市)、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。 ② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を実施する。
5. 広報活動	① 会報の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページの活用 海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 関門海峡を中心とした映像等により安全な航行のための周知宣伝を実施する。

II 収益目的事業

調査事業

事業名	事業の内容
1. 特定船舶の入港に係る解析調査	特定船舶の入港に関し委員会報告書に基づく入港基準と航跡を解析調査する。
2. 特定船舶大型化等に伴う船舶航行安全対策調査研究	船舶大型化等に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

平成28年度 変更収支予算書(損益ベース)

(総括表)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	変 更 予 算	当 初 予 算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	10,000	20,000	△ 10,000
基本財産受取利息	10,000	20,000	△ 10,000
② 特定資産運用益	5,000	10,000	△ 5,000
特定資産受取利息	5,000	10,000	△ 5,000
③ 受取会費	9,982,000	9,964,000	18,000
正会員受取会費	9,982,000	9,964,000	18,000
④ 受取補助金等	10,185,000	10,500,000	△ 315,000
受取民間補助金	10,185,000	10,500,000	△ 315,000
⑤ 受講料収益	100,000	250,000	△ 150,000
受取受講料	100,000	250,000	△ 150,000
⑥ 事業収益	616,397,000	612,722,000	3,675,000
航行安全支援事業収益	307,527,000	347,004,000	△ 39,477,000
調査研究事業収益	290,491,000	248,904,000	41,587,000
特定調査研究事業収益	18,379,000	16,814,000	1,565,000
⑦ 受取寄附金	0	0	0
⑧ 雑収益	20,000	20,000	0
受取利息収益	10,000	10,000	0
雑収益	10,000	10,000	0
経常収益計	636,699,000	633,486,000	3,213,000
(2) 経常費用			
① 事業費	622,103,000	621,365,000	738,000
役員報酬	14,638,000	14,638,000	0
給料手当	230,395,000	236,788,000	△ 6,393,000
臨時雇賃金	21,272,000	21,272,000	0
通勤手当	14,616,000	14,892,000	△ 276,000
福利厚生費	40,051,000	41,144,000	△ 1,093,000
退職給付費用	3,952,000	3,892,000	60,000
会議費	12,411,000	10,453,000	1,958,000
旅費交通費	39,168,000	39,628,000	△ 460,000
諸謝金	12,332,000	11,315,000	1,017,000
修繕費	100,000	100,000	0
役務費	953,000	953,000	0
減価償却費	15,465,000	12,056,000	3,409,000
消耗什器備品費	3,574,000	3,574,000	0
消耗品費	7,032,000	7,292,000	△ 260,000
賃借料	29,465,000	29,144,000	321,000
通信運搬費	4,620,000	5,424,000	△ 804,000
印刷製本費	6,154,000	6,154,000	0

科	目	変更予算	当初予算	増減
	光熱水料費	2,920,000	3,812,000	△ 892,000
	委託費	134,983,000	130,564,000	4,419,000
	租税公課	22,669,000	22,937,000	△ 268,000
	雑費	5,333,000	5,333,000	0
②	管理費	11,468,000	11,117,000	351,000
	役員報酬	912,000	912,000	0
	給料手当	3,514,000	3,271,000	243,000
	臨時雇賃金	0	0	0
	通勤手当	512,000	503,000	9,000
	福利厚生費	724,000	685,000	39,000
	退職給付費用	202,000	202,000	0
	会議費	763,000	763,000	0
	旅費交通費	1,257,000	1,257,000	0
	修繕費	0	0	0
	役務費	115,000	115,000	0
	減価償却費	0	0	0
	消耗什器備品費	0	0	0
	消耗品費	452,000	452,000	0
	賃借料	1,059,000	1,059,000	0
	諸謝金	780,000	780,000	0
	通信運搬費	181,000	181,000	0
	印刷製本費	452,000	452,000	0
	光熱水料費	285,000	285,000	0
	租税公課	105,000	45,000	60,000
	雑費	155,000	155,000	0
	経常費用計	633,571,000	632,482,000	1,089,000
	当期経常増減額	3,128,000	1,004,000	2,124,000
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益	0	0	0
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用	3,486,000	2,720,000	766,000
	借入金支払利息	3,486,000	2,720,000	766,000
	経常外費用計	3,486,000	2,720,000	766,000
	当期経常外増減額	△ 3,486,000	△ 2,720,000	△ 766,000
	他会計振替額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 358,000	△ 1,716,000	1,358,000
	一般正味財産期首残高	41,881,000	54,863,000	△ 12,982,000
	一般正味財産期末残高	41,523,000	53,147,000	△ 11,624,000
II	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額			
	指定正味財産期首残高			
	指定正味財産期末残高			
III	正味財産期末残高	41,523,000	53,147,000	△ 11,624,000

1 借入限度額 200,000,000 円

2 債務負担額 0 円

2 - 1 - 7 役員名簿

役職名	氏名	所 属
会 長	高 祖 健一郎	(公社)西部海難防止協会
副 会 長 ※	内 田 研 一	関門水先区水先人会 会長
副 会 長 ※	福 田 貴 之	新日鐵住金(株)八幡製鐵所 工程業務部長
専務理事	瓜 生 晴 彦	(公社)西部海難防止協会
理 事	森 肇	(公社)西部海難防止協会
理 事	竹 内 裕 喜	日本郵船(株) 九州支店長
理 事 ※	井 原 次 郎	(株)商船三井 九州支店長
理 事	下 石 誠	福岡県港湾建設協会 会長
理 事	竹 本 一 洋	(株)ホームリング商会 代表取締役社長
理 事	鶴 丸 俊 輔	日本船主協会九州地区船主会 議長
理 事	石 井 秀 夫	(株)近藤海事 代表取締役社長
理 事	松 下 忠 夫	鹿児島水先区水先人会 会長
理 事	藤 瀬 一 則	博多水先区水先人会 会長
理 事	武 者 浩	大分液化ガス共同備蓄(株)大分事業所 取締役所長
理 事 ※	常 富 浩 之	九州電力(株) 国際事業本部 燃料部長
理 事	金 次 孝	宇部興産(株)宇部渉外部 部長
理 事 ※	北 村 弘 徳	JXマリンサービス(株) 常務取締役
理 事	武 内 敏 秀	西部ガス(株) 常務執行役員
理 事 ※	黒 木 修	JXエネルギー(株)大分製油所 副所長
理 事	水 野 進	三菱重工業(株)長崎造船所 船渠長
理 事	漢 那 太 作	全日本海員組合 九州関門地方支部長
理 事	大 泉 勝	内海水先区水先人会 会長
理 事 ※	平 原 隆 美	琉球海運株式会社 執行役員船舶部長
監 事	有 馬 淳 二	(株)共進組 代表取締役会長
監 事	尾 崎 武 広	長崎県以西底引網漁業協会 理事
監 事	関 谷 英 一	西日本海運(株) 代表取締役社長

※ 新任役員
理事及び監事の任期は、平成29年度定時総会まで

2-2 一般事業

平成28年度 西日本海難防止強調運動推進連絡会議

1 日 時

平成28年6月8日(水) 14:00~16:00

2 場 所

リーガロイヤルホテル小倉（北九州市小倉北区浅野2-14-2）

3 議 題

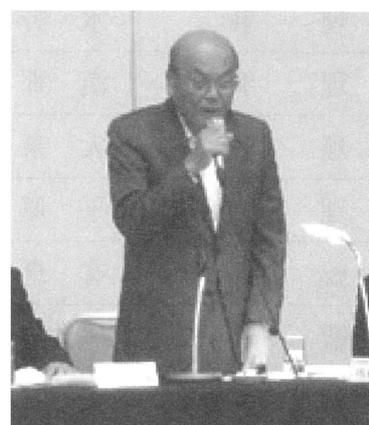
- ① 平成27年度西日本海難防止強調運動実施結果について
- ② 平成27年度各地区活動状況について
- ③ 平成27年海難の発生状況について
- ④ 平成28年度全国海難防止強調運動について
- ⑤ 平成28年度西日本海難防止強調運動実施計画(案)について



角川海上保安協会
門司地方本部長



山本第七管区海上保安本部長



高祖西部海難防止協会
会長

4 構成者

4-1 海事関係

(公財)海難審判・船舶事故調査協会 門司相談所長	可部日吉
九州水曜会 海務委員	白石新一郎
九州地方港運協会 事務局長	金川靖弘
(公社)九州北部小型船安全協会 会長	中西定美
九州旅客船協会連合会 専務理事	河村政香
九州地方海運組合連合会 専務理事	山口茂樹
全日本海員組合 九州関門地方支部 次長	住成信
西日本遊漁船業協同組合 事務局長	高場信行
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 九州事務所長	大木長良
(株)日本船舶職員養成協会西日本 代表取締役	中野隆
(公社)九州海事広報協会 常務理事・事務局長	神崎正郁
PW安全協会 九州地方本部 事務局長	藤井明
(公社)日本海洋少年団中国地区連盟山口県連盟 事務局長	甲方勝雄

4-2 地区代表

仙崎地区海難防止強調運動推進連絡会 参与	藤本信夫
関門地区海難防止強調運動推進連絡会議 議長代理	鴛海宏
洞海地区海難防止強調運動推進連絡会 副委員長	福田貴之
福岡地区海難防止強調運動推進連絡会 事務局長	石井正治
有明海海難防止対策推進連絡会 副会長	萬矢勝保
玄海地区海難防止強調運動推進連絡会議 委員長	川寄和正
長崎・五島地区海難防止強調運動推進連絡会 会長	崎永剛

4-3 関係官公庁

九州総合通信局 無線通信部 航空海上課長	武 永 次 男
水産庁 九州漁業調整事務所長	廣 山 久 志
九州運輸局 海上安全環境部 海事保安・事故対策調整官	神 近 泰 裕
門司地方海難審判所長	片 山 哲 三
長崎地方海難審判所長	榎木園 正 一
運輸安全委員会事務局 門司事務所長	前久保 勝 己
長崎県 水産部 漁業振興課 漁業調整班 係長	松 尾 秀 男
佐賀県 農林水産部 水産課 主幹	水 田 義 昭
福岡県 農林水産部 水産局 漁業管理課 企画主査	遠 藤 隆 士
大分県 農林水産部 漁業管理課 参事	古 川 英 一
山口県 農林水産部 水産振興課 漁業調整取締班 調整監	野 川 顕 秀

4-4 海上保安庁関係

仙崎海上保安部 交通課長	犬 東 弘 生
門司海上保安部 航行安全課長	櫻 井 和 史
若松海上保安部 航行安全課長	濱 口 知 久
福岡海上保安部 交通課長	齊野平 弘 幸
三池海上保安部 交通課長	北 見 宗 雄
唐津海上保安部 交通課長	山 崎 和 雄
長崎海上保安部 交通課長	宮 本 裕 臣
佐世保海上保安部 交通課長	橋 川 秋 彦
対馬海上保安部 交通課長	川 崎 三 弘
大分海上保安部 交通課長	長 尾 治 芳
関門海峡海上交通センター 整備課長	武 井 光治朗

4-5 主催者

(公財)海上保安協会 門司地方本部長	角 川 敏 行
(公社)西部海難防止協会 会長	高 祖 健一郎
第七管区海上保安本部長	山 本 得 雄

5 平成27年度西日本海難防止強調運動実施結果

5.1 平成27年度全国海難防止強調運動実施結果（七管区内）

平成27年7月16日から31日までの間、「全国海難防止強調運動」を実施した。

本運動は船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対し、海難防止思想の普及・高揚を図ることにより、海難の発生を防止することを目的としたものである。

5.1.1 実施事項

平成27年度の全国海難防止強調運動の運動方針において、「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」「プレジャーボートの発航前点検の徹底」「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を重点事項として定め、次の事項を実施した。

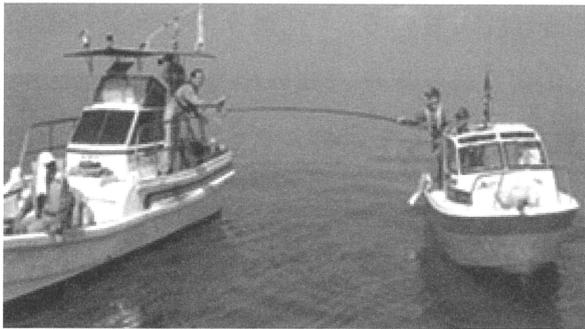
(1) 広報活動

- ・ 港内・街頭パレード、一日海上保安官等による企業訪問並びに広報活動
- ・ 官公署、フェリーターミナル、競技場、各種イベント会場等においてポスター、立看板、電光掲示板等を効果的に活用した広報活動
- ・ 地元ケーブルテレビ並びにミニFM局出演による広報活動
- ・ 公共交通機関を利用した広報活動



(2) 安全に関する指導、教育、訓練

- ・活動中のプレジャーボートや在港船等に対する訪船・現場指導
- ・旅客船、危険物取扱業者等の事業者及び漁業協同組合、マリーナ等を訪問しての安全指導
- ・プレジャーボート愛好者並びに漁業関係者等に対する海難防止講習会、小中学生を対象とした海上安全教室
- ・九州運輸局大分運輸支局、平戸地区小型船安全協会と連携した合同パトロール
- ・小型船安全協会、水難救済会等民間組織と連携した安全教室



5.1.2 実施結果（平成27年度と平成26年度の比較）

期 間 中 の 主 な 行 事 等	平成27年度	平成26年度
訪船及び現場指導	581 隻	932 隻
海難防止講習会及び海上安全教室等の開催	45 回 (2,441人)	51 回 (2,615人)
海上パレード・一日海上保安官等の各種行事	53 回	53 回

5.1.3 期間中の海難発生状況

運動期間中の海難船舶は25隻で、平成26年の32隻と比べて7隻減少した。

海難種類別では、衝突が12隻と最も多く、次いで機関故障5隻、推進器障害3隻の順に発生し、用途別では漁船が13隻と最も多く、次いでプレジャーボートの8隻の順となっており、小型船による海難が全体の9割以上を占めている。

参 考

※ 海難種別

衝突12隻、機関故障5隻 推進器障害3隻、
運航阻害・乗揚げ各2隻、その他1隻

※ 船種別

漁船13隻、プレジャー8隻、貨物船2隻、遊漁船・その他 各1隻

5.2 小型船舶海難防止強化運動実施結果（七管区内）

5.2.1 運動の趣旨

依然として海難発生割合の高いプレジャーボートや漁船等の小型船舶の海難を減少させるため、気象・海象条件が厳しくなる冬季を前に、「発航前点検の徹底」「常時適切な見張りの徹底」「気象・海象情報の入手活用」「自己救命策確保の推進」を重点事項として定め、小型船舶海難防止強化運動を実施した。

5.2.2 実施期間

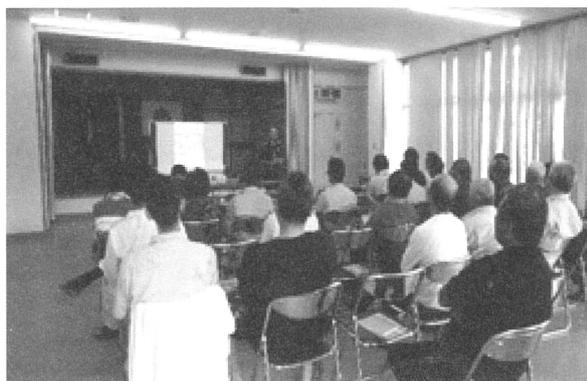
平成27年10月1日(木)～平成27年10月14日(水)

5.2.3 実施内容

(1) 安全啓発活動

小型船舶免許更新者、漁業関係者等を対象とした海難防止講習会を開催した。

●実施回数 18回（372名）



(2) 訪船指導

港内に停泊している小型船舶に訪船指導を実施するとともに、山口県萩水産事務所、長門市商工水産課、山口県漁協長門支店、JEIS(日本船舶職員養成協会)下関支部、九州運輸局長崎運輸支局、小型船安全協会(門司地区、長崎地区、対馬地区)と合同でパトロール及び啓発活動を実施した。

- 訪船指導 880 隻
- 訪問マリーナ・漁協 282 箇所
- 合同パトロール 8 回



(3) 広報活動

マリーナ、漁業協同組合等を訪問し、ポスター及びリーフレットを配布のうえ掲示依頼したほか、地元FM局出演による広報活動を実施した。



5.2.4 期間中の海難発生状況

運動期間中の海難船舶 15 隻のうち、小型船舶の海難はプレジャーボート 8 隻、漁船 3 隻の計 11 隻となっている。

小型船舶のうちプレジャーボートの海難種類内訳は、※その他 3 隻、乗揚げ 2 隻、機関故障・運航阻害・転覆がそれぞれ 1 隻の順で発生している。

また、漁船 3 隻については、衝突 2 隻、転覆 1 隻となっている。

海難原因は、衝突は見張り不十分、乗揚げは船位不確認と水路調査不十分、転覆、その他は気象海象不注意等、運航阻害、機関故障は整備不良によるものだった。

※ その他3隻については、1隻は乗船者が意識不明となり無人漂流、2隻は急な豪雨により航行不能となり救助要請したもの。

5.3 その他の海難防止運動実施結果（七管区内）

5.3.1 運動の趣旨

漁業協同組合、同支所、同支店等の団体単位で、一定期間集中して所属組合員が相互に海難防止に係る声かけ等を行い、連携した無事故に努める運動を実施し、所属漁船の無事故（海難ゼロ）を目指す取組みで、この運動を通じて漁業者自らの安全意識の向上を図るため、漁船セーフティラリーを実施した。

5.3.2 実施期間

平成27年10月1日（木）から12月31日（木）までの3ヶ月間

5.3.3 実施内容

参加組合等は、実施期間中、主に次の事項に取組み所属漁船の無事故を目指した。

- 安全運航、海難防止の積極的な呼びかけ
- ポスターの掲示、のぼりの設置等による啓発活動
- 海難防止講習会等の開催

5.3.4 実施結果

七管区内に所在する漁業協同組合等280組合のうち158組合が参加し、137組合が無事故を達成した。なお、無事故を達成した漁業協同組合等には、海上保安部署から無事故認定証が進呈された。





5.3.5 期間中の海難発生状況

ラリー期間中の漁船海難船舶は33隻(うちラリー参加漁船26隻)で、平成26年の29隻(うちラリー参加漁船12隻)と比べて増加した。

海難種類別では、衝突が17隻と最も多く、次いで乗揚げ6隻、機関故障4隻、などが発生している。

海難の原因は、半数以上は見張り不十分等の人為的ミスによるものであるが、海難発生には様々な要因があることから、海難隻数のみを取り上げて取り組みを評価することは困難である。

しかし参加漁協等の無事故達成率が87パーセントと高い数字が得られたことは、期間中、各種安全対策の強化に取り組まれた成果であり、この運動の第一の目的である漁業者が連携して安全意識の向上を図ることが達成されたものと考えられる。

5.4 地区連絡会議が定める海難防止運動（七管区内）

5.4.1 運動の趣旨

平成22年度から地域特性を考慮した海難防止思想の普及を図るための運動や施策を地区ごとに企画立案し展開してきており、平成27年度の実施結果は以下のとおりである。

5.4.2 各地区の海難防止運動

(1) 仙崎地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称
 - イ) ゴールデンウィーク安全推進活動
 - ロ) 夏季安全推進活動
 - ハ) 小型船舶海難防止強化運動（期間延長）

- ② 実施期間 イ) 平成27年4月29日(水)～5月6日(水)
 ロ) 平成27年7月1日(水)～8月31日(月)
 ハ) 平成27年10月15日(木)～10月31日(土)

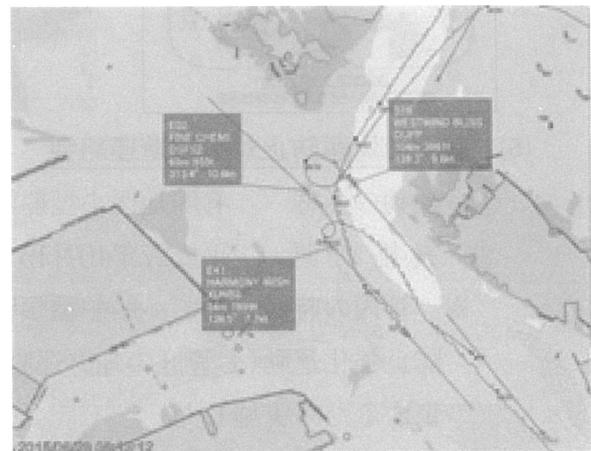
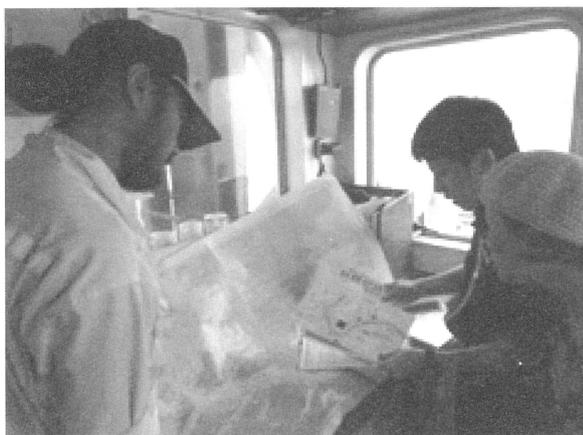
※ 管内の特徴として、船舶種類別で漁船の海難が多いことから、小型船舶海難防止強化運動（七管区の地方運動）の期間を延長し、これら海難を防止するため実施した。



(2) 関門地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 ふくそう海域海難防止運動
 ② 実施期間 周年

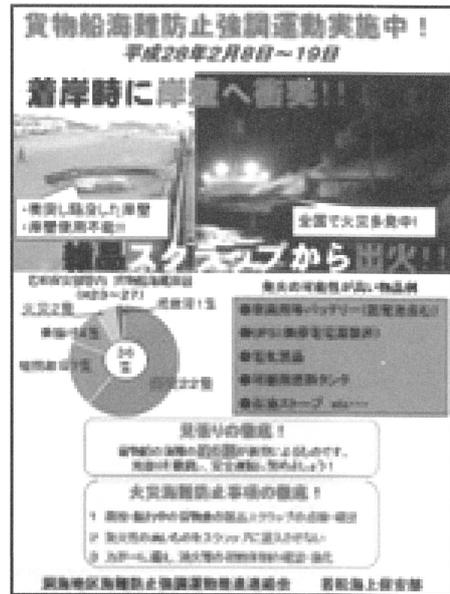
※ 関門海峡における航路閉塞事案を含む海難事故を未然に防止するため、「特定航法の遵守」及び「潮流による圧流を考慮した適切な操船の徹底」を重点に不安全航行を行った船舶等に対して厳重な個別指導等を実施した。



(3) 洞海地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 洞海地区貨物船海難防止強調運動
 ② 実施機関 平成28年2月8日(月)～19日(金)

※ 管内の特徴として、海難種類別で見張り不十分による衝突海難が多いことから、これら海難を防止するとともに冬期に全国で多発するスクラップ積載船の船倉火災を撲滅するため実施した。



(4) 福岡地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 福岡地区プレジャーボート海難防止運動
- ② 実施期間 平成27年8月1日(土)から8月31日(月)

※ 管内の特徴として、船舶種類別でプレジャーボートの海難が多いことから、プレジャーボート運航者の安全意識の高揚・啓発を図り、ヒューマンエラーによる海難を撲滅するため実施した。



(5) 有明海海難防止対策推進連絡会

- ① 運動の名称 有明地区小型船海難防止強化運動
- ② 実施期間 平成27年10月15日(木)～10月31日(土)

※ 管内の特徴として、船舶種類別で漁船の海難が多いことから、小型船舶海難防止強化運動(七管区の地方運動)の期間を延長し、漁船等小型船舶の海難を防止するため実施した。



(6) 玄海地区海難防止強調運動推進連絡会議

- ① 運動の名称 発航前点検励行キャンペーン
- ② 実施期間 平成27年10月1日(木)～10月31日(土)

※ 管内の特徴として、海難種類別で発航前未点検による機関故障、運航阻害が多いことから、これら海難を防止するため実施した。



(7) 長崎・五島地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 イ) まき網・以西底びき網漁船海難防止運動
ロ) 小型漁船の安全対策の徹底
- ② 実施期間 周年

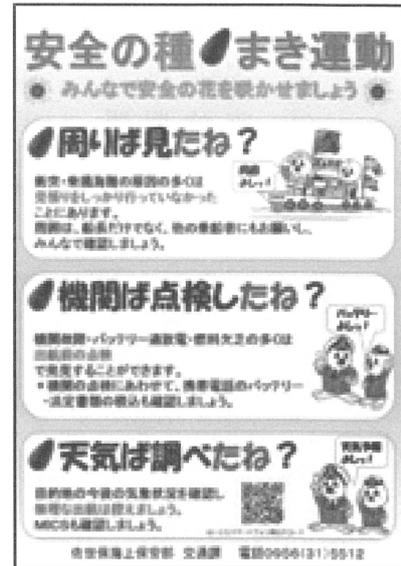
※ 平成21年に発生したまき網漁船の海難の再発防止を図るため継続実施し、また管内の特徴として、小型漁船の海難が多いことから、これらを防止するため実施した。



(8) 佐世保地区海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 佐世保地区安全の種まき運動
- ② 実施期間 周年

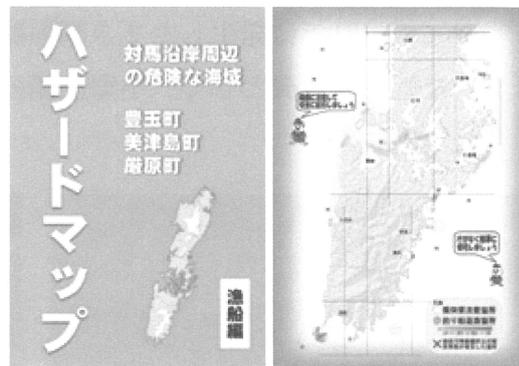
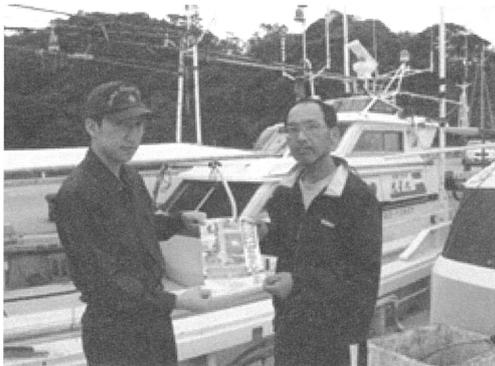
※ 管内の特徴として、海難隻数の多くを小型船舶が占めていることから、海難防止講習会及び訪船指導等を通じ、安全の種(安全運航の知識)を蒔いて、安全の花(無事故)を咲かせる運動を展開した。



(9) 対馬地区海難防止強調運動推進連絡会議

- ① 運動の名称 対馬地区漁船海難防止重点運動
- ② 実施期間 平成27年10月15日(木)～10月31日(土)

※ 管内の特徴として、船舶種類別で漁船の海難が最も多いことから、小型船舶海難防止強化運動(七管区の地方運動)の期間を延長し、これら船舶海難を防止するため実施した。



(10) 大分県海難防止強調運動推進連絡会

- ① 運動の名称 衝突海難防止強化運動
- ② 実施期間 平成27年12月1日(火)～12月14日(月)

※ 管内の特徴として、海難種類別で衝突海難が最も多いことから、これら海難を防止するため実施した。



～海難の発生状況～ （平成27年）

海上保安庁
第七管区海上保安本部交通部
平成28年6月



目次



北部九州・山口県西部における海難発生状況

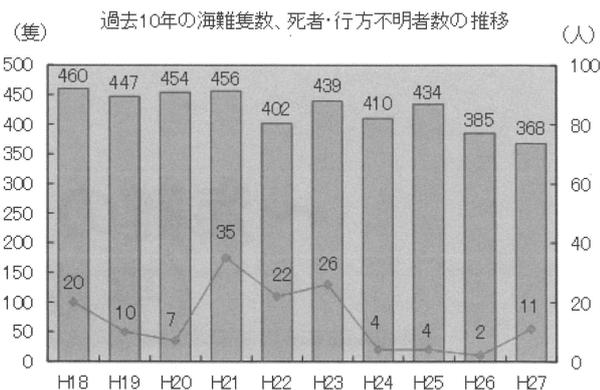
1. 海難隻数と死者・行方不明者数の状況
- 2-1. 船舶種類別・事故種類別の発生状況
- 2-2. 船舶種類別・事故種類別の発生状況一覧表
3. 過去10年間の海難発生隻数の推移（船舶種類別、事故種類別）
4. 海難発生海域の特徴
- 5-1. 海難原因①（衝突・乗揚）
- 5-2. 海難原因②（機関故障・運航阻害）
- 6-1. プレジャーボート海難の事故種類別発生状況
- 6-2. プレジャーボート機関故障の原因と要因
- 6-3. プレジャーボート運航阻害の原因と要因
- 7-1. 漁船海難の事故種類別発生状況
- 7-2. 漁船衝突の原因と要因
8. 貨物船等（貨物船、タンカー）の海難発生状況

1. 海難隻数と死亡・行方不明者数の状況

▶海難隻数は368隻で、平成26年に比べ17隻減少。過去10年間で、最も少ない状況。

▶死亡・行方不明者数は11人で、平成26年に比べ9人増加。

なお、11人のうち9人は漁船による転覆海難、残り2人はプレジャーボートによる衝突海難。



6月7日午前1時頃、プレジャーボートは、長崎県三重式見港沖を航行中のところ、航行中の漁船と衝突し、船長は衝突の衝撃により甲板上に倒れ、意識不明のまま搬送先の病院で死亡が確認されました。



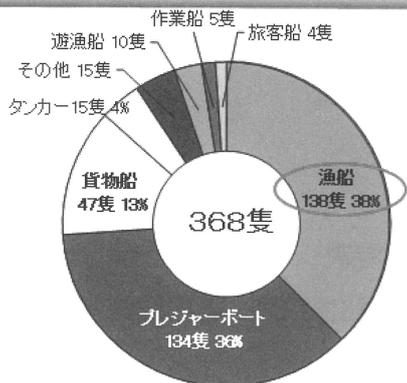
9月1日未明、長崎県対馬東方沖において、突風等が一因と考えられる漁船5隻の転覆事故が発生し、乗組員8名のうち3名は僚船等に救助されましたが、5名の死亡が確認されました。

7月6日午前5時頃、漁船は、漁港を出港して直ぐに眠気を催し、佐賀県唐津市沖の岩場に乗揚しました。同船船長は、前日夕方から同日午前1時頃まで飲食店で飲酒していた。



10月17日午前3時頃、山口県下関沖の関門海峡西口において、日本籍タンカーと外国籍タンカーの衝突が発生し、日本籍タンカーの燃料タンクから重油が流出、浮流油が関門海峡の広範囲に拡散しました。

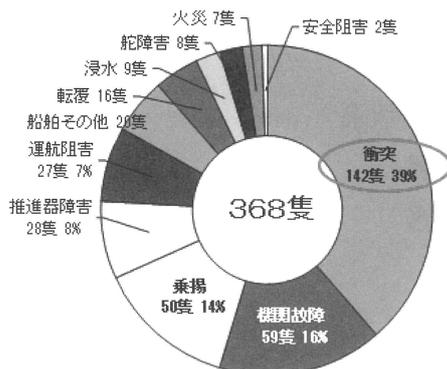
2-1. 船舶種別・事故種別の発生状況



▶漁船138隻(21隻増)、プレジャーボート134隻(増減なし)、貨物船47隻(12隻減)の順に発生。

▶漁船及びプレジャーボート海難272隻は、全海難隻数の約74%を占める。

※()内は前年海難隻数との比較。



▶衝突142隻(2隻増)、機関故障59隻(4隻増)、乗揚50隻(2隻増)の順に発生。

※()内は前年海難隻数との比較。

2-2. 船舶種類別・事故種類別の発生状況一覧表

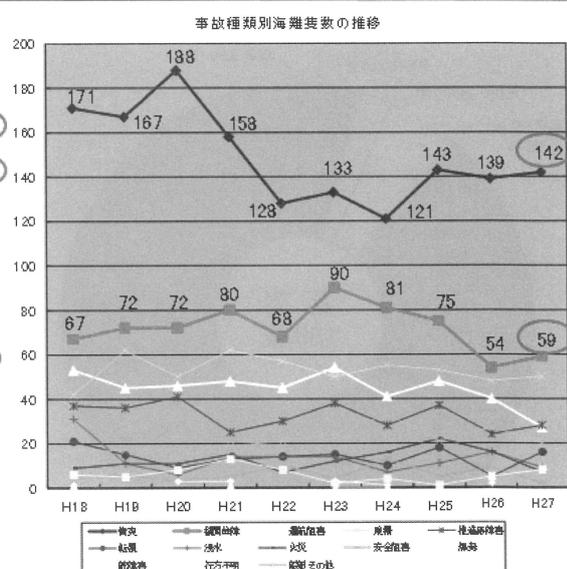
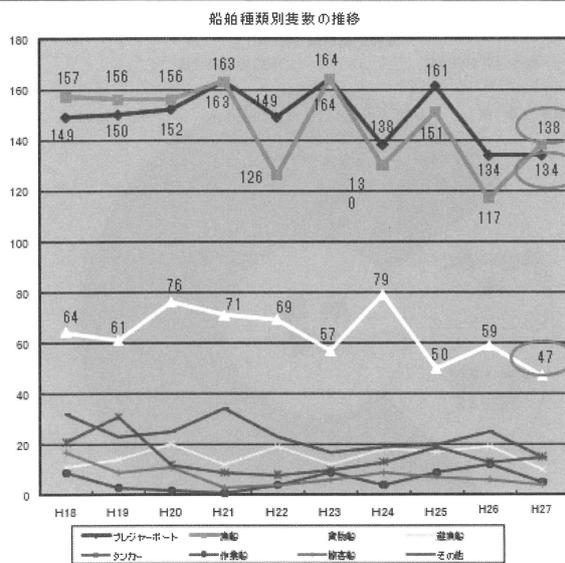
平成27年の船舶種類別・事故種類別の海難発生状況

(隻)

事故種類	衝突	乗撞	転覆	浸水	推進器障害	舵障害	機関故障	火災	爆発	行方不明	運航阻害	安全阻害	船舶その他	合計	死者行方不明者数
貨物船	25 (40)	7 (4)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	12 (6)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (3)	47 (59)	0 (0)
タンカー	12 (7)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (3)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	15 (13)	0 (0)
旅客船	1 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (6)	0 (0)
作業船	1 (2)	2 (5)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (12)	0 (0)
漁船	55 (57)	25 (15)	12 (2)	5 (6)	11 (5)	1 (0)	7 (3)	3 (7)	0 (1)	0 (0)	11 (8)	0 (1)	8 (12)	138 (117)	9 (1)
遊漁船	6 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (5)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (19)	0 (0)
プレジャーボート	35 (20)	12 (14)	4 (2)	3 (5)	13 (10)	3 (1)	36 (38)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (30)	1 (3)	12 (9)	134 (134)	2 (1)
その他	7 (4)	1 (8)	0 (0)	0 (3)	2 (1)	2 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (3)	15 (25)	0 (0)
合計	142 (139)	50 (48)	16 (5)	9 (16)	28 (25)	8 (5)	59 (55)	7 (15)	0 (2)	0 (0)	27 (40)	2 (8)	20 (27)	368 (385)	11 (2)
死者行方不明者数	2 (2)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (2)	

注1 上段の数字は平成27年の速報値。下段()内の数字は平成26年の確定値である。
 注2 船舶種類の「その他」は、貨物船～プレジャーボートに区分できないものである(例:軍艦、潜水艦、曳船、台船等)。
 注3 事故種類の「運航阻害」は、バッテリー過放電、燃料欠乏、無人漂流及びろ・かい喪失である
 注4 事故種類の「安全阻害」は、船体傾斜、走錨及び荒天離航である。

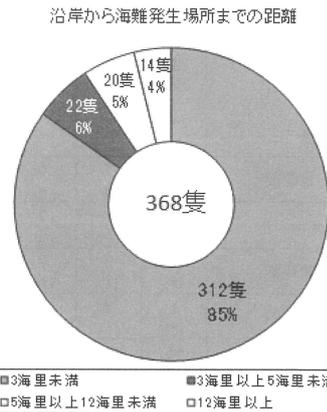
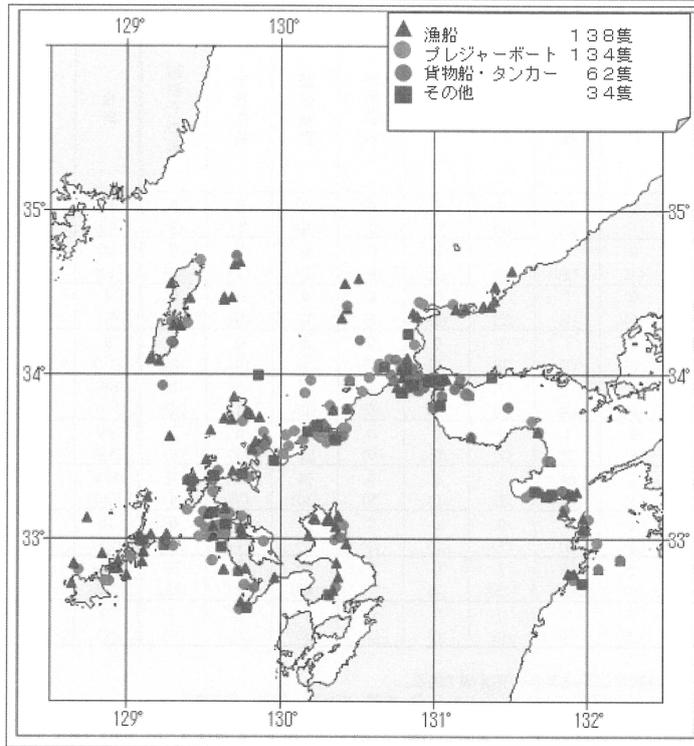
3. 過去10年間の海難発生隻数の推移



▶漁船の過去10年間の海難発生隻数は、平成21年までプレジャーボートより低い水準でしたが、平成27年は、プレジャーボートを上回った。
 ▶プレジャーボートの過去10年間の海難発生隻数は、平成26年が過去最小の134隻でしたが、平成27年も同隻数となった。
 ▶貨物船の過去10年間の海難発生隻数は、60隻前後で推移している。

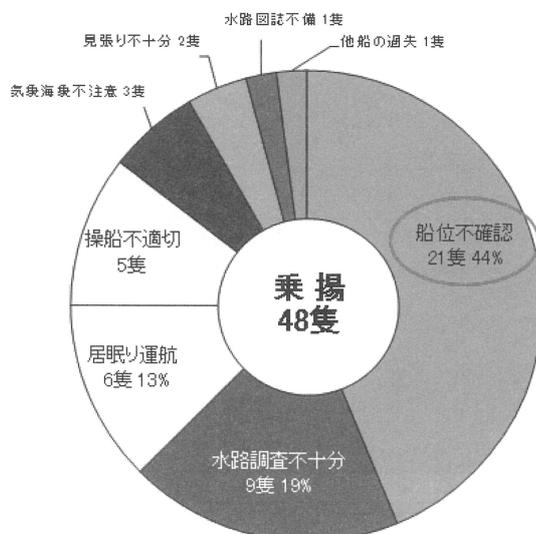
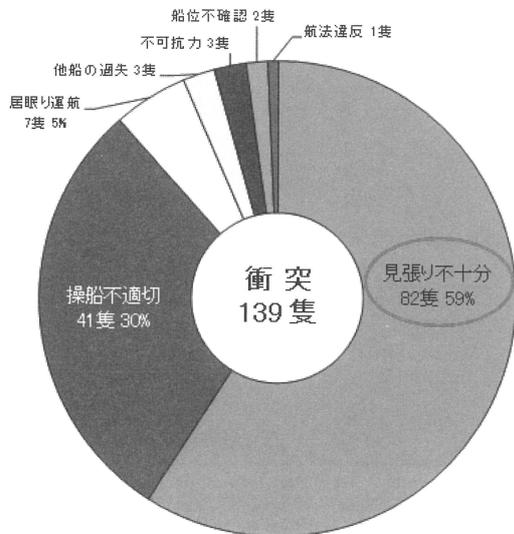
▶衝突は、過去10年間、平成20年から減少傾向にある。平成27年(142隻)は、平成26年(139隻)と比較すると3隻増加となった。
 ▶機関故障は、過去10年間、平成23年から減少傾向にある。平成27年(59隻)は、平成26年(57隻)と比較すると2隻増加となった。

4. 海難発生海域の特徴



▶海難船舶368隻のうち、沿岸から3海里未満で312隻の海難が発生し、全体の85%を占めている。

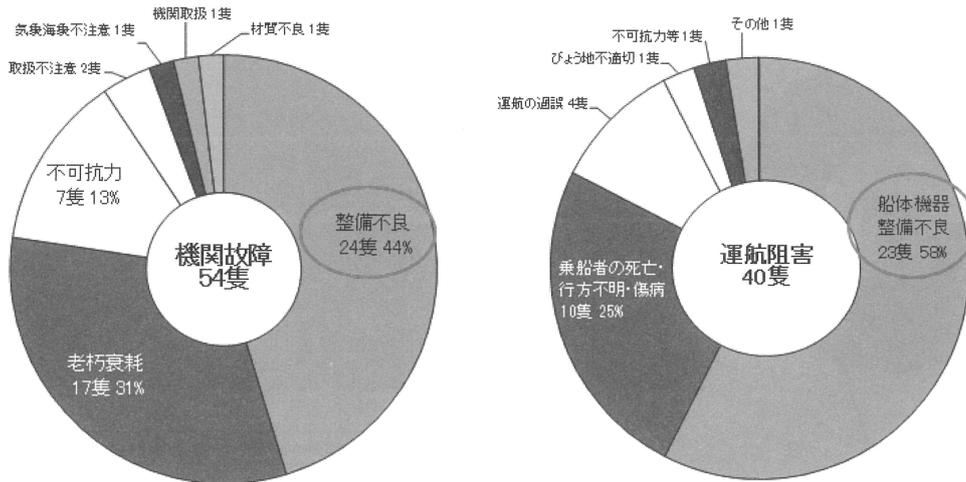
5-1. 海難原因①(衝突・乗揚)



▶衝突海難の原因は、見張り不十分が82隻(59%)で最も多く、次いで操船不適切41隻(30%)、居眠り運航7隻(5%)の順に発生。

▶乗揚海難の原因は、船位不確認が21隻(44%)で最も多く、次いで水路調査不十分9隻(19%)、居眠り運航6隻(13%)の順に発生。

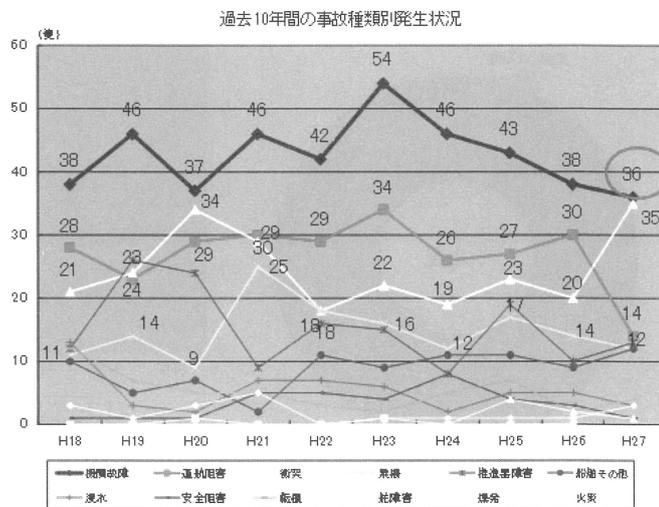
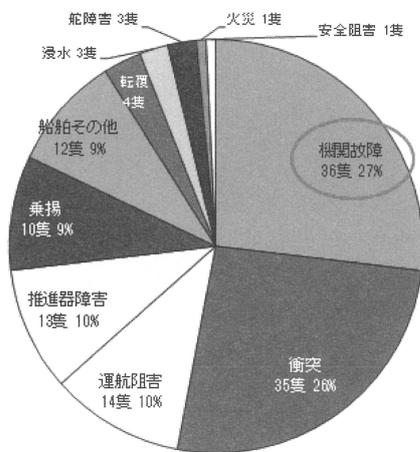
5-2. 海難原因②(機関故障・運航阻害)



※運航阻害: バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流をいう。

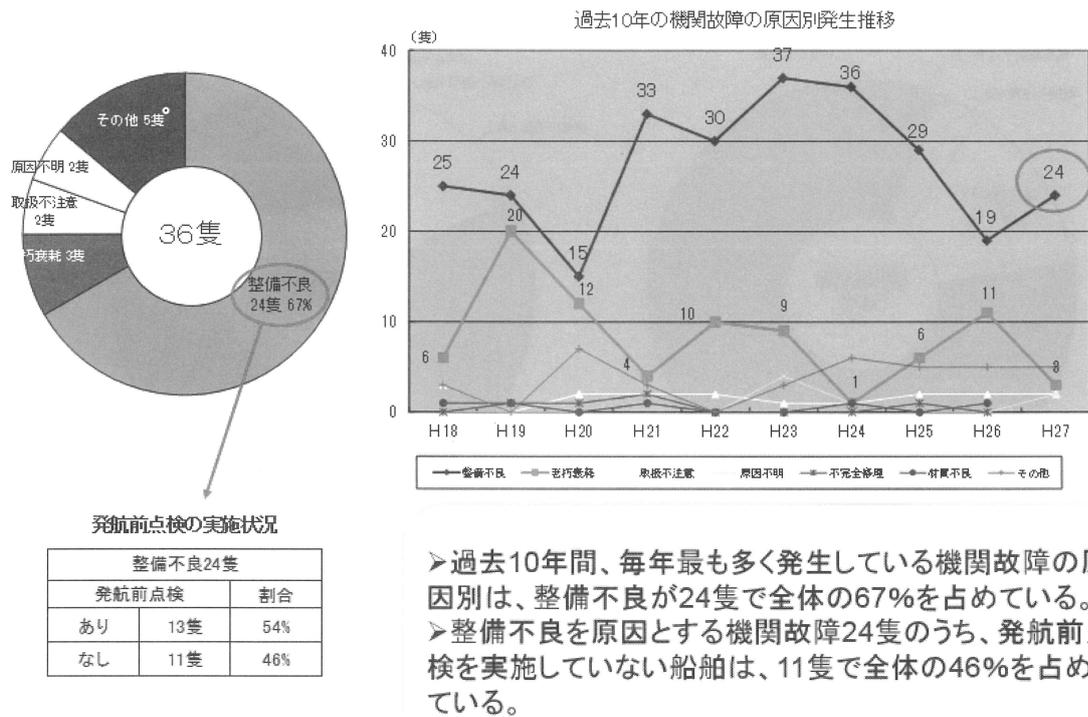
- ▶機関故障の原因は、整備不良が24隻(44%)で最も多く、次いで老朽衰耗17隻(31%)、不可抗力7隻(13%)の順に発生。
- ▶運航阻害の原因は、バッテリーの過放電や係留状態の不備により無人漂流となるなどの船体機器整備不良が23隻(58%)で最も多く、次いで乗船者の死亡・行方不明・傷病による漂流の順に発生。

6-1. プレジャーボート海難の事故種類別発生状況

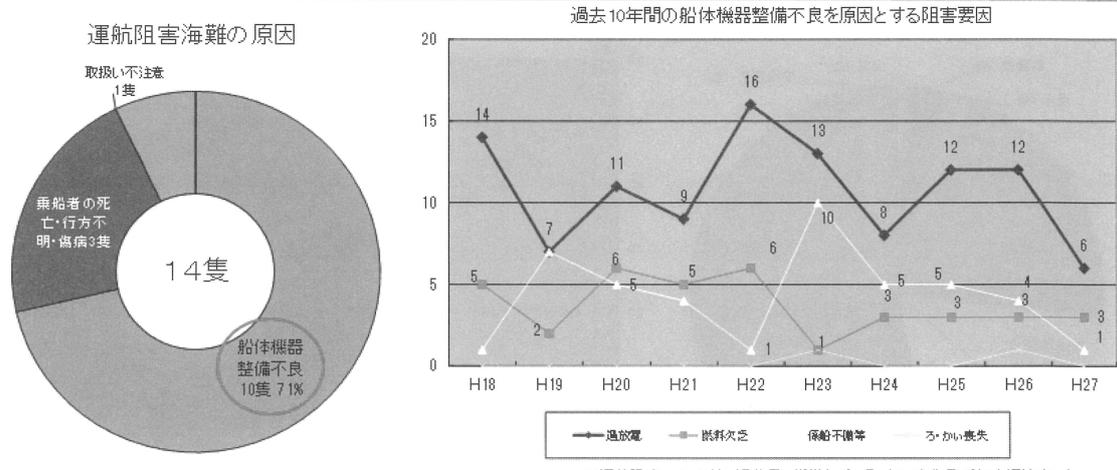


- ▶平成27年のプレジャーボート海難134隻の事故種類別は、機関故障が36隻(27%)で最も多く、次いで、衝突35隻(26%)、運航阻害14隻(10%)の順に発生。これらは全体の63%を占めている。

6-2. プレジャーボート機関故障の原因と要因

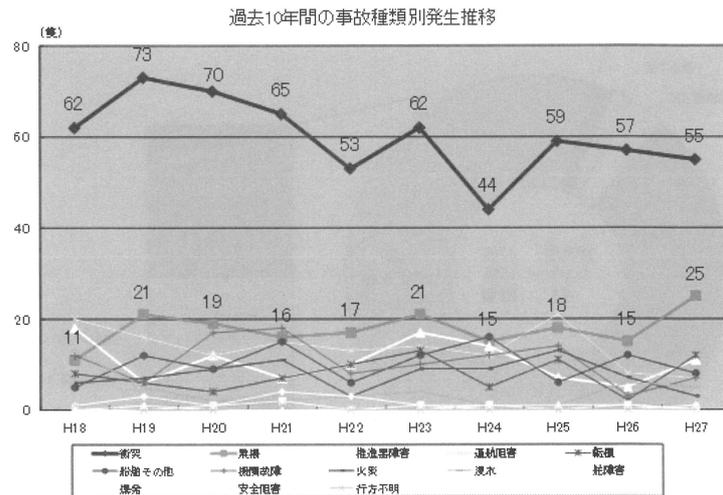
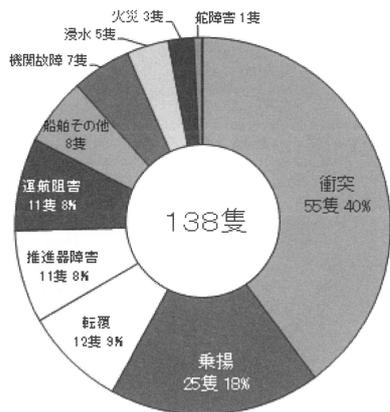


6-3. プレジャーボート運航障害の原因と要因



> 平成27年のプレジャーボートの運航障害14隻の原因別は、船体機器整備不良が10隻(71%)と最も多い。
 > 船体機器整備不良を原因とする障害要因は、バッテリー過放電による機関起動不能が6隻、燃料欠乏による機関停止が3隻、係船不備等による無人漂流が1隻となっている。
 > バッテリー過放電6隻の詳細要因は、全て魚群探知機、GPS等の機器をエンジン停止状態のまま使用していた。

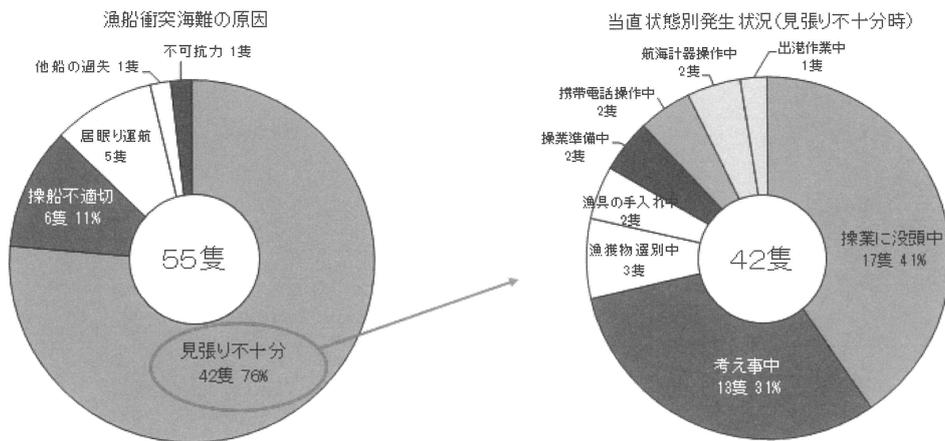
7-1. 漁船海難の事故種類別発生状況



▶平成27年の漁船海難138隻の事故種類別は、衝突が55隻(40%)で最も多く、次いで、乗揚25隻(18%)の順に発生。

▶過去10年間は、近年、衝突が増減を繰り返しながら減少傾向にあり、衝突以外の海難は、平均20隻以下で横ばい傾向である。

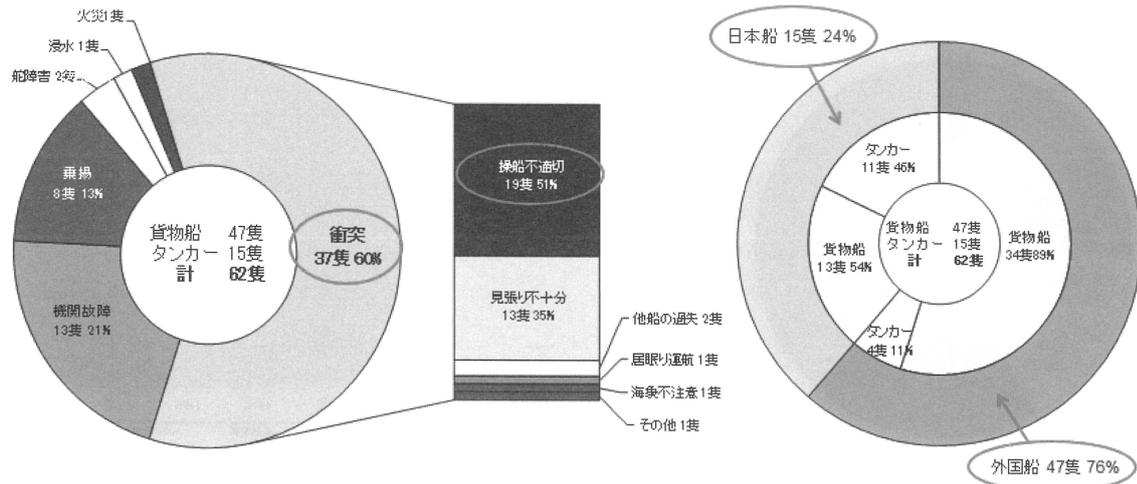
7. 2. 漁船衝突の原因と要因



▶漁船衝突の原因は、見張り不十分が42隻と全体の76%を占めている。

▶見張り不十分を原因とした衝突海難発生時の当直状態は、操業に没頭中が17隻(41%)と最も多く、見張りを行わず漫然と航行していたなどの考え事(31%)、漁獲物の選別中が3隻の順。

8. 貨物船、タンカーの海難発生状況



- ▶ 貨物船等の海難は、衝突が37隻(60%)で最も多く、次いで機関故障13隻(21%)、乗揚8隻(13%)の順に発生。
- ▶ 衝突海難の原因は、操船不適切が19隻(51%)で最も多く、次いで見張り不十分13隻(35%)の順に発生。これらの海難原因が衝突海難全体の約86%を占めている。
- ▶ 貨物船等の海難における外国船・日本船の割合は、外国船47隻(76%)、日本船15隻(24%)である。

7 西日本海難防止強調運動実施計画

平成28年度西日本海難防止強調運動実施計画

平成 28 年 6 月 8 日

西日本海難防止強調運動推進連絡会議

(1) 西日本海難防止強調運動の趣旨

海難事故を防止するには、船舶運航に関わる者はもとより広く国民一般に対し、海難防止思想の普及、高揚を図る必要がある。

また、平成28年3月11日、交通安全対策基本法に基づく第10次交通安全基本計画が決定され、海上交通分野の目標として、

- 2020年代中に我が国周辺で発生する海難隻数(本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く)を第9次計画期間の年平均(2,256隻)から約半減(1,200隻以下)することを目指すこととし、我が国周辺で発生する船舶事故隻数を平成32年までに少なくとも2,000隻未満とする。
- 「※ふくそう海域」における、情報の聴取義務化の施策等により低発生水準となった衝突・乗揚事故の発生率(通航隻数100万隻あたり、76隻以下)を維持確保するとともに、航路閉塞や多数の死傷者が発生するなどの社会的影響が著しい大規模海難の発生を防止し、その発生数をゼロとする。

※ 東京湾、伊勢湾、瀬戸内海及び関門港における船舶が多数通行する海域

が掲げられたところである。

全国的な海難の傾向としては、事故船舶の種類別の割合をみると、小型船舶(プレジャーボート、漁船及び遊漁船)が全体の約7割を占めており、北部九州・山口地方(七管区内)においても同様な状況にあるが、地域ごとの傾向としては、海域の特殊性や通航船舶の実態等の違いにより、その特徴は異なったものとなっている。

以上を踏まえ、平成28年度においては地域特性に応じ創意工夫をこらしつつ、次の海難防止運動を官民一体となって展開するものとする。

なお、「全国海難防止強調運動」については、一昨年度から用いられているサブタイトル「海の事故ゼロキャンペーン」を前面に出し同運動の更なる展開、浸透を図る。

- ◆ 全国海難防止強調運動
- ◆ 夏季安全推進運動
- ◆ 漁船安全操業推進運動
- ◆ 地区連絡会議が定める海難防止運動

(2) 各運動の方針

① 全国海難防止強調運動

ア 実施期間

平成28年7月16日(土)～31日(日)

イ 運動方針

全国海難防止強調運動実行委員会から示された運動方針を踏まえ、西日本海難防止強調運動推進連絡会議による運動方針の重点事項及び推進項目は以下のとおりとする。

(ア) 重点事項

- a 「小型船舶の海難防止」
- b 「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」
- c 「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」

(イ) 推進項目

a 「小型船舶の海難防止」について

プレジャーボートの発航前点検の徹底

七管区内におけるプレジャーボートによる海難は海難全体の約4割を占めており、発生した海難の種類は機関故障、衝突、運航阻害によるもので6割を占めている。

機関故障では整備不良によるものが約7割、運航阻害ではバッテリー過放電及び燃料欠乏等を要因とする整備不良によるものが約7割を占めていることから、発航前に船体、機関等の点検を行うことの徹底を図る。

b 「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」について

(a) 常時適切な見張りの徹底

七管区内における見張り不十分による衝突海難は、衝突海難全体の約6割を占めており、依然として後を絶たない状況にあることから、航行又は漂泊中における常時適切な見張りの徹底を図る。

(b) 船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握すること

で、適切な操船を行う。

- ・ 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・ V H F や汽笛信号等を活用する
- ・ A I S 情報を活用するとともに、正しい情報を入力する

c 「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」について

海中転落した乗船者の安全を確保するために、①海上に浮く②速やかな救助要請という2点が必要不可欠であることから、自己救命策確保〔ライフジャケット常時着用、連絡手段確保(防水及び防水パック入り携帯電話の携行)、118番等緊急電話番号の普及〕に関する周知の徹底を図る。

ウ 実施事項

本会議及び地区海難防止強調運動推進連絡会議を構成する機関等と連携して、次の事項を実施する。

(ア) 広報活動

海難防止にかかる理解を広く浸透させるため、広く国民一般を対象とし、次の事項を参考とした活動を実施する。

a 報道機関による広報

運動を広く周知するには、テレビ、ラジオ、新聞等の報道機関による広報媒体の積極的活用が非常に有効かつ効果的であることから、各海上保安部署の実情に応じ出動式及び集中指導・周知活動を行うこととし、前広に同出動式等に関する広報を実施する。

b 国民の目につきやすい場所における広報

官公署、駅、フェリーターミナル、各種イベント会場等においてポスター、立看板、電光掲示板等を効果的に活用した広報を実施する。

c 広報誌等による広報

地区推進連絡会議を構成する団体、事業所等の発行する広報誌、ホームページ等による広報を実施する。

d 各種行事の企画、参加による広報

(a) 各地区において開催される各種行事に積極的に参加し、ポスターの掲示依頼並びにリーフレットを配布し広報を実施する。

(b) 地元FM放送局やケーブルテレビ局に関係者が出演する等、地域密着した広報を実施する。

※ 上記広報において、例えばホームページによる場合は、海難種類の説明や具体的事例を掲載する等により、国民が海難をイメージし易くする手法も考慮する。

(イ) 安全に関する指導、教育、訓練

各地区において特徴的な海難事例を紹介するなど、操船者自身が事故防止意識の高揚を図るような活動となるよう効果的に次の項目を実施する。

a 訪船・現場指導

訪船・現場指導(合同パトロール含む)を行い、上記イ(イ)の推進項目を指導する。

b 企業等訪問

旅客船、危険物取扱業者、漁業協同組合、マリーナ等を訪問し、推進項目実施を指導する。

c 各種講習会

海難防止思想の普及に繋がるような効果的な実施方法を検討のうえ、海難防止講習会や、海上安全教室等を実施する。

d 訓練

海難防止思想の普及に繋がるような効果的な実施方法を検討のうえ、小型船安全協会、水難救済会等民間組織と連携し、人命救助訓練等を実施する。

② 夏季安全推進運動

ア 実施期間

平成28年8月1日(月)～31日(水)

イ 運動目的

昨年まで10月1日から同14日までの間を重点期間として、主に漁船・プレジャーボート等の小型船舶を対象に活動してきた「小型船舶海難防止強化運動」を今年は、特にプレジャーボート等の海難発生隻数を減少させるため、マリンレジャー活動による海難が増加傾向にある夏季に集中して行い、プレジャーボート等の関係者に対し、海難防止思想の普及・高揚を図ることを目的とする。

ウ 重点事項

- (ア) 発航前点検の徹底
- (イ) 常時適切な見張りの徹底
- (ウ) 気象・海象情報の入手活用
- (エ) 自己救命策確保の推進
- (オ) 遵守事項の徹底

エ 実施事項

関係官庁又は団体等と連携し、操船者自身が事故防止意識の高揚を図るような活

動となるよう次の事項を実施する。

- (ア) 海難防止講習会の開催
- (イ) 合同パトロールの実施
- (ウ) ポスター等による運動周知

③ 漁船安全操業推進運動

ア 実施期間

平成28年10月1日(土)～31日(月)

イ 運動目的

昨年まで10月1日から同14日までの間を重点期間として、主に漁船・プレジャーボート等の小型船舶を対象に活動してきた「小型船舶海難防止強化運動」を今年は、依然として海難発生率の高い漁船、特に沿岸域をその操業(活動)の場とする小型漁船の海難発生隻数を減少させるため、気象・海象状況が厳しくなる冬季を前に集中して行い、小型漁船船長を始めとする漁業関係者に対し、海難防止思想の普及・高揚を図ることを目的とする。

ウ 重点事項

- (ア) 常時適切な見張りの徹底
- (イ) 早期避航等適切な操船の励行
- (ウ) 気象・海象情報の入手活用
- (エ) 自己救命策確保の推進
- (オ) 遵守事項の徹底

エ 実施事項

所属する漁業協同組合のみならず、海事関係行政機関等と連携し、次の事項を実施する。

- (ア) 海難防止講習会の開催
- (イ) 合同パトロールの実施
- (ウ) ポスター等による運動周知
- (エ) 漁船セーフティラリー(期間延長：～12月31日(土))

④ 各地区連絡会議が定める海難防止運動

ア 運動の趣旨

平成22年度から、地域特性を考慮した海難防止思想の普及を図るための運動や施策を地区ごとに企画立案し、展開してきた。

昨年発生した海難の特徴として、船種別で見ると関門海域においては貨物船、福岡県西方、佐賀県北部及び長崎・佐世保海域においてはプレジャーボート、山口県北部、大分県、有明海、対馬及び五島海域においては漁船の海難が最も多く発生しており、地区ごとに海域の特殊性や通航船舶の実態等の違いにより、その特徴は異なった内容となっている。

したがって、海難発生傾向に応じた海難防止対策や海難防止思想の普及を行うことは、海難減少に繋がる効果的な対策の一つであると思料されることから、本年度においても地区ごとに海難防止運動を企画立案し展開する。

なお、実施に際しては、操船者自身の事故防止意識の高揚を図るような活動となるよう検討する。

イ 運動の名称及び実施期間等

地区ごとに、「運動の名称」「実施期間」「対象者(船舶)」「重点事項」等の事項を審議のうえ策定し、本年度内に各地区連絡会議構成者が連携のうえ官民一体となって実施する。



3 特別寄稿

平成28年度全国海難防止強調運動〈海の事故ゼロキャンペーン〉

～ 期間中における主な活動内容 ～

第十管区海上保安本部 交通部

第十管区海上保安本部では今年度から「海の安全推進室」を管区本部に、また、「海の安全推進チーム」を各海上保安部に設置し、小型船舶(小型漁船等含む)及びマリナーについて、地域の特性に応じた安全啓発活動を展開しています。

平成28年度の全国海難防止強調運動(7月16日～31日)期間中における主な活動内容をご紹介します。

1. 海の安全推進ガールによる周知広報活動

第十管区「海の安全推進室」では一般女性3名を「海の安全推進ガール」に任命し、7月15,16日の2日間、J R鹿児島中央駅の構内で本部、鹿児島海上保安部の海上保安官と一緒にリーフレットを配布し「海の事故ゼロ」を呼びかけました。



海の安全推進ガールによる鹿児島中央駅での周知活動

この「海の安全推進ガール」のうち2名は、鹿児島県酒造組合協力のもと、「ミス薩摩焼酎」の森 万由子さんと「ミス奄美黒糖焼酎」の崎本 彩さんを起用、焼酎文化の根強い南九州において前記酒造組合の認知度と販路を活用させていただき、効果的なPR活動を展開中です。また、もう1名は鹿児島市で、モデルとしても活躍する馬込りなさんを起用、J R鹿児島中央駅での活動のほか、鹿児島市の磯海水浴場では海上保安官とともに遊泳事故の防止を呼びかけました。

2. 各県での主な活動内容

(1) 熊本県

熊本海上保安部では熊本県、関係各市及び海事関係機関等 45 会員で構成する「熊本県海難防止対策推進連絡会」を推進母体として、官民一体となった海難防止活動を展開しました。

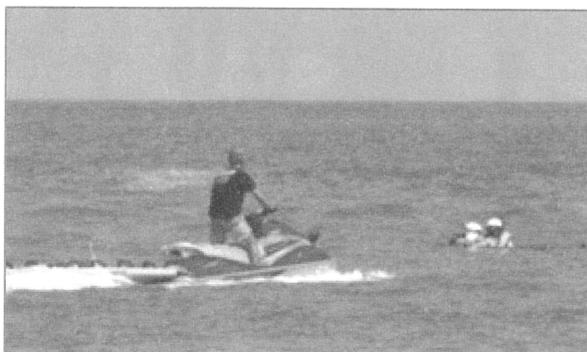
同保安部では R K K 熊本放送(株)に、また、八代海上保安署では FM やつしろのラジオ番組にそれぞれ海上保安官が出演し、幅広い年齢層のリスナーに対して海の事故ゼロを呼びかけるとともに、天草海上保安署では 7 月 17 日、牛深みなとフェスティバルに合わせ、一般市民 150 名に巡視艇あそぎりでの体験航海を実施しました。

(2) 宮崎県

宮崎海上保安部では宮崎県及び海事関係機関等 26 会員で構成する「宮崎県南部地区海難防止強調運動推進連絡会議」を推進母体として、官民一体となった海難防止活動を展開しました。

日向海上保安署では 7 月 15 日、日向市伊勢ヶ浜海水浴場で日向市消防本部や宮崎県水難救済会と合同で、水難事故発生を想定した合同訓練を実施。また、宮崎海上保安部は 7 月 16 日の油津港まつりに合わせ、一般市民約 500 名の方に巡視船おおすすめ(鹿児島海上保安部所属)体験航海を実施しました。

そのほか、宮崎市一ツ葉海水浴場では海上保安庁が指定する民間の海上安全指導員と合同で水上バイク愛好者に対する PW(パーソナルウォータークラフト)安全講習会を、また、宮崎県内のまぐろ延縄漁船船主会約 100 名に海難防止講習会を実施し海の事故ゼロを呼びかけました。



日向市消防本部・宮崎県水難救済会
との合同訓練



PW(パーソナルウォータークラフト)
安全講習会

(3) 鹿児島県

奄美海上保安部では、奄美群島を訪れる多くの旅行者に対して、遊泳中やシュノーケリング中の事故防止を呼びかけるため、航空会社や奄美市の協力のもと、空の玄関口である奄美空港でリーフレットなどを配布し、効果的なPR活動を展開しました。

また、同保安部では7月23日、奄美市笠利町の赤木名海水浴場で海上安全指導員や水難救難所、地元消防機関と連携して水難事故発生を想定した合同訓練を実施しました。



奄美空港到着ロビーでのPR活動



「くしきのLGC」によるPR活動

串木野海上保安部では、鹿児島県、関係各市及び海事関係機関等50会員で構成する「串木野地区海難防止強調運動推進連絡会議」を推進母体として、官民一体となった海難防止活動を展開。同会会員のご子息など11名で構成された「くしきのLGC (Life Guard Children)」が強調運動初日の7月16日、串木野と甕島を結ぶ定期船の乗員、乗客に海の事故ゼロを呼びかけました。

(4) 各部署で実施した活動

上記の各種海難防止活動のほか、各海上保安部署では地元の小学校等において、児童やその保護者、教職員等を対象に、海での事故防止に役立つ知識涵養のための安全講習会を実施しました。



小学校等での安全講習会



海水浴場設置自動販売機への
事故防止ステッカー貼付け

その他、海上保安官による海水浴場の巡回パトロールに合わせ、海水浴場に設置されている清涼飲料水の自動販売機に「小さい子から目を離さない」、「飲酒後の遊泳禁止」などの注意事項が書かれたステッカーを貼り付け、事故防止を呼びかける活動を展開しました。

【期間中の主な行事等】

期間中の主な行事等	平成28年
訪船及び現場指導	303隻
海難防止講習会及び海上安全教室等の開催	53回 (1,807人)
海上パレード・一日海上保安官等の各種行事	26回 (3,298人)

(第十管区海上保安本部交通部)

4 ミニ知識・海（38回）

台 風

過去30年間(1986年～2015年)の平均では、1年間に約25個の台風が発生し、約12個の台風が日本から300km以内に接近し、約3個が日本に上陸している。台風が発生・接近・上陸は、図1のとおり7月から10月にかけて最も多くなっている。

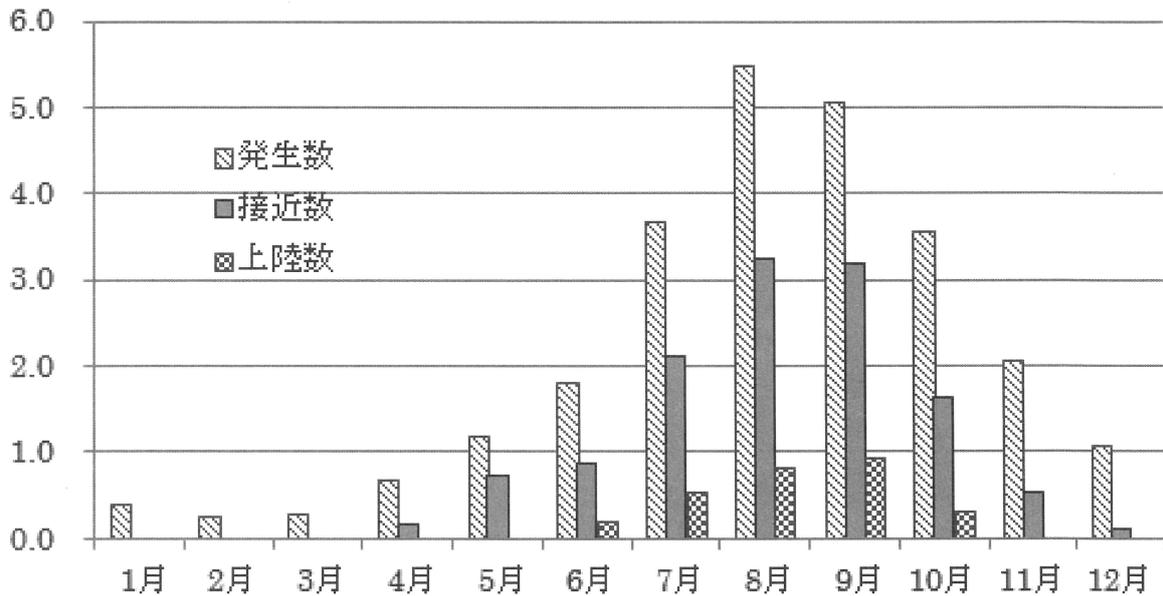


図1 月別の台風発生・接近・上陸数の平年値(1986～2015年の平均)

➤ 台風の発生

熱帯の海水面から蒸発した水蒸気は、強い上昇気流を起こし上空に運ばれるが、温度の低い上空では冷やされて雲を発生する。海水温の高い海域では、次々と温かい水蒸気が供給されるため、巨大な積乱雲に発達するが、水蒸気が雲粒に凝結する際には熱(潜熱)を放散し、周囲の大気を暖めるため積乱雲内部の上昇気流をますます強め、弱い熱帯低気圧が発生する。

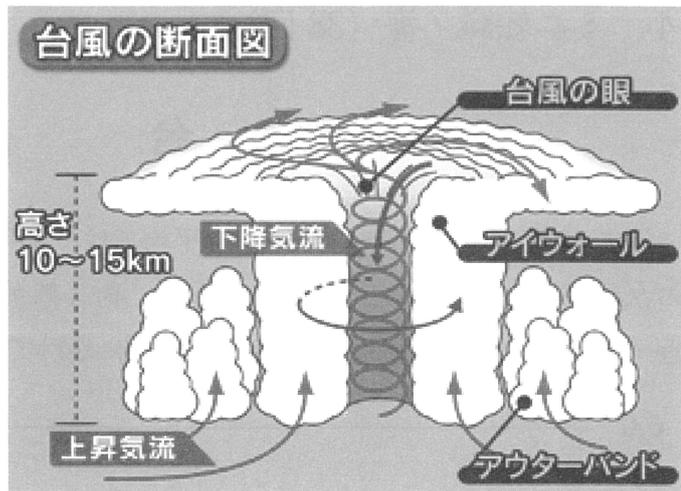
気象庁では、北西太平洋(赤道より北で東経180度より西の海域)又は南シナ海にある熱帯低気圧のうち、中心付近の最大風速が17.2m/s以上(10分間平均)になったものを「台風」と定義している。

台風は暖かい海水面から供給される水蒸気を熱エネルギー源として発達することから、

台風の発生には海水温が大きく関係している。熱帯低気圧は海面水温が26～27℃以上の海域で発生し、28～30℃で熱帯低気圧から台風が発生する確率がピークとなり、30℃を超えると台風の発生率は減少すると言われている。

台風は巨大な空気の渦巻きであり、地上付近では上から見て反時計回りに空気が吹き込みながら上昇し、上層では時計回りに吹き出している。

台風の中心(台風之眼)では下降気流があり、雲がなく風雨も弱くなっている。台風之眼の直径は20～200 kmになり、一般に眼がはっきりするほど台風の勢力は強くなる。



(日本気象協会 HP (<http://www.tenki.jp/>) より引用)

台風之眼の周囲は非常に発達した積乱雲が壁のように取り巻いておりアイウォール(eyewall)と呼ばれている。その高さは15 kmにも達し、猛烈な暴風雨となっている。

➤ 台風に伴う風と高潮

台風の進行方向に向かって右の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周囲の風とが同じ方向となるため風が強くなり、左の半円では台風自身の風が逆向きとなるため、右の半円と比べると風速がやや弱くなる。

また、台風の進路によって風向きの変化が異なり、ある地点の西又は北側を台風之中心が通過すると、「東⇒南⇒西」と時計回りに風向きが変化するが、ある地点の東又は南側を通過すると、「東⇒北⇒西」と反時計回りに変化する。

台風による風が沖合から海岸に向かって吹くと「吹き寄せ効果」により海水が海岸に吹き寄せられて海岸付近で海面の上昇が起こる。「吹き寄せ効果」による海面の上昇は風速の二乗に比例するため、風速が2倍になると海面上昇は4倍になる。

また、台風が接近して気圧が低くなると「吸い上げ効果」により海面が上昇する。気圧が1 hPa 低くなると海面が約1 cm 上昇すると言われている。台風之中心が接近し、ある地点の気圧が1000 hPa から950 hPa に下がったとき、海面は約50 cm 上昇することになる。

このように台風による「吹き寄せ効果」や「吸い上げ効果」によって起こる海面の上昇を「高潮」と呼んでいる。

大潮の満潮時に台風の接近による高潮が重なったときは、高潮被害が起こる可能性が高くなるが、高潮被害は満潮以外でも発生していること、台風の影響が半日以上続く場合はどこかで満潮時刻と重なること、9月は年間を通じて最も平均潮位が高くなる時期であること等にも留意する必要がある。

➤ 台風から温帯低気圧への変化

台風は上空の風に流されて動き、地球の自転によって北へ向かう特性があるため、秋口になると低緯度では東風で西に流されながら次第に北上し、中・高緯度では偏西風に流されて早い速度で北東へ進むことが多い。

台風は移動する際に海面や大地との摩擦によって絶えずエネルギーを失っているが、台風が中・高緯度に進み、海水温が低くなって熱エネルギーの供給が少なくなると「熱帯低気圧」に変わるか、又は上空から寒気が流れ込んで大気の構造が変化することにより「温帯低気圧」に変わる。

台風や熱帯低気圧は熱帯大気という同じ性質の大気の中で発生し、中心付近には暖かい空気のみ存在するが、温帯低気圧は寒気と暖気という二つの異なる大気の衝突によって発生し、両者の性質(寒暖、湿潤・乾燥)が異なるほど温帯低気圧は発達する特性がある。

日本近海で海水温が低くなり最大風速が 17.2 m/s を満たさなくなると「熱帯低気圧」に変わった場合、風速は弱まるが熱帯低気圧の構造は維持されていることから、海水温が高くなるなど周囲の環境が回復すれば台風に復活することもありうる。

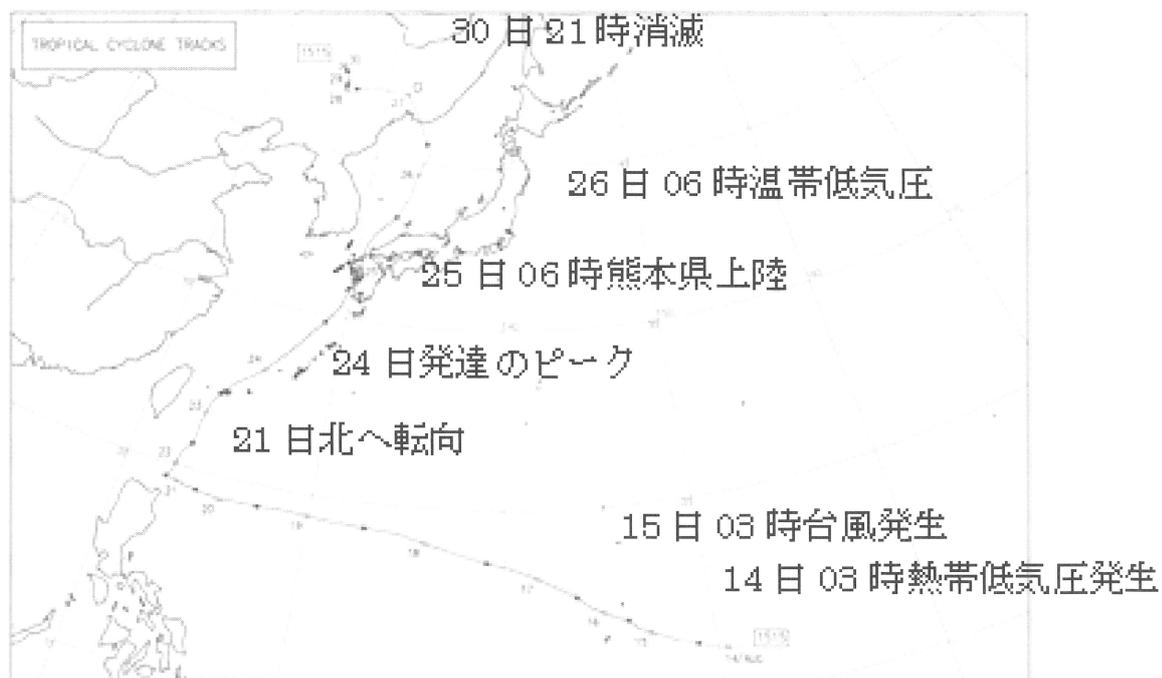
一方、日本付近に近づき大陸やオホーツク海から上空に寒気が流れ込むようになると中心付近に暖気と寒気が存在するようになって大気構成が変わり、温帯低気圧に変化する。

台風のような熱帯低気圧では、風雨が最も強いのは中心付近であるが、温帯低気圧の構造は非対称的で、中心付近で風雨が強いとは限らず、中心から離れたところでも風が強いことが多い。また、発達した温帯低気圧は台風よりも強風域が大きくなるため、台風よりも広い範囲が強風の影響を受けることになるので注意が必要である。

➤ 2015 年台風 15 号の推移

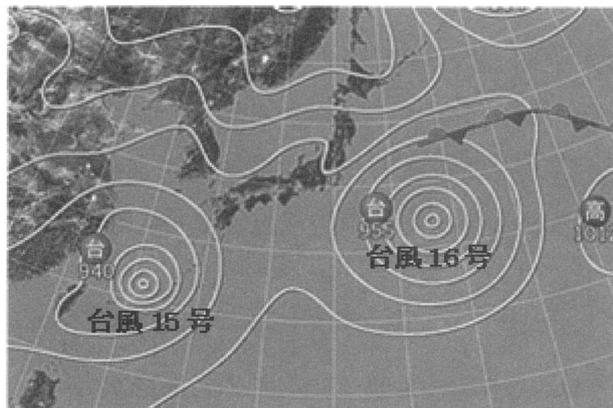
日本に上陸した一例として、台風 15 号は、2015 年 8 月 15 日グアム島の東海上で発生し、その東で同時期に発生した台風 16 号との双子台風となったが、台風 16 号は太平洋高気圧の縁に沿って北西に進んだのに対し、台風 15 号は日本の南のリッジ(周囲に比べ気圧の高い部分)の南縁に沿って西に進み、21 日に北へ転向後、先島諸島に接近した 23 日から再発達した。石垣島を通過する頃に最大勢力(中心気圧 940 hPa)となり、石垣島では観測史上 1 位の最大瞬間風速 71 m/s を記録し、西表島・波照間島でも最大瞬間風速 50 m/s 以上の猛烈な風が観測された。その後針路を北東に変えて、九州に接近し、25 日 06 時頃熊本県荒尾市に上陸し、勢力を落としながら北上して福岡県福岡市から日本海に抜け、日本海を北上して 26 日 06 時に温帯低気圧に変わった。九州でも熊本市で 41.9 m/s、佐賀市で 37 m/s の猛烈な風が吹き、また、九州、四国の

太平洋側、紀伊半島の南東斜面で大雨をもたらし、雲仙岳(長崎県)、油谷(山口県)等で、1時間降水量で観測史上1位の記録を更新した。

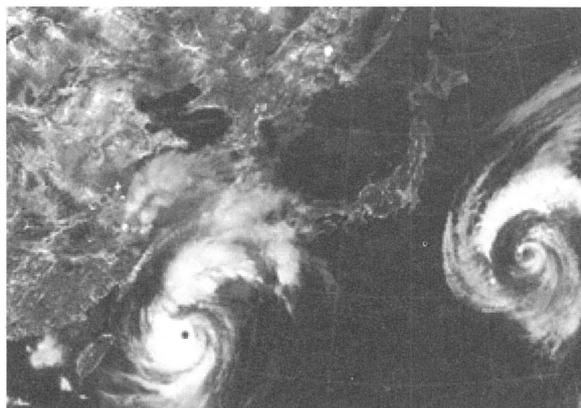


台風15号の経路図 (8月14日～8月30日)

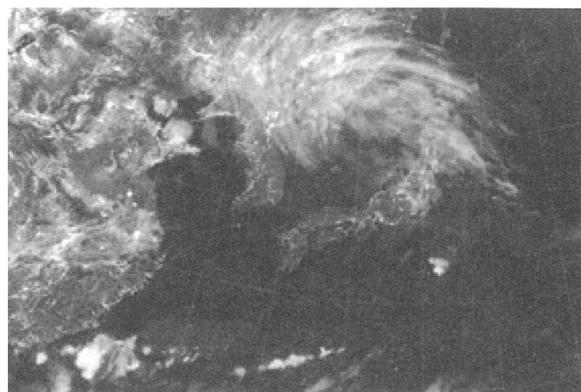
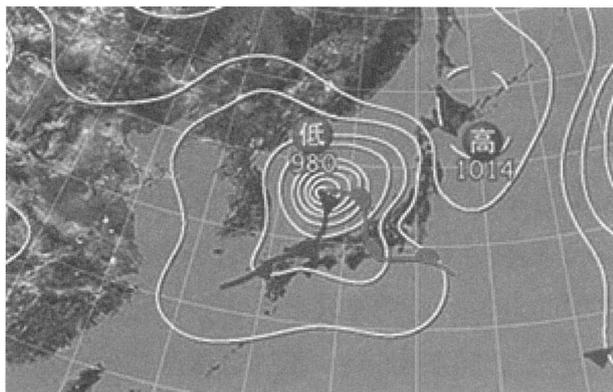
実況天気図



気象衛星画像



① 2015年8月24日0900 台風15号 中心気圧930 hPa, 最大風速50 m/s



② 2015年8月26日0300 980 hPaの温帯低気圧へ (http://www.tenki.jpより引用)

5 刊末寄稿

天孫降臨糸島説

～瓊瓊杵尊は糸島に降臨した？～

公益社団法人 西部海難防止協会

主任研究員 丹谷正彰

◆ はじめに

福岡県糸島市は、古代国家伊都国が存在した地で、古くから大陸との玄関口として栄えたとされ、数多くの史跡や遺跡が残されています。中でも、平原遺跡から出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は国宝に指定されています。

現在は、福岡市のベッドタウンとなっているほか、都市近郊型の農業や畜産、漁業も盛んで、糸島ブランドとして注目され地元産品の直売所に多くの方が訪れています。

また、海山の自然にも恵まれ、万葉集に詠まれた「可也山^{かやさん}」、「二見が浦^{せんじゅいん}」、「千寿院の滝」などの名勝もあります。

この糸島には、神話から民話まで多くの伝説が語り継がれていますが、その中から「天孫降臨伝説」を紹介します。

◆ 天孫降臨

天孫降臨は、日本神話の一つで、天照大神^{あまてらすおおかみ}の孫(天孫)である瓊瓊杵尊^{ににぎのみこと}が天照大神の命を受け、葦原中国^{あしはらのなかつくに}を治めるために三種の神器を携え、高天原から日向の高千穂峰に天降ったというお話です。

天孫降臨の地と聞いて、先ず思い浮かぶのは、宮崎県の北端に位置する高千穂町(臼杵高千穂説)、次に宮崎県の南西部、鹿児島県との県境付近に位置する霧島連山の高千穂の峰(霧島高千穂説)の二つで、現在もなお両者間でどちらが正しいのかホットな論争が続いています。天孫降臨の地は、この二か所の何れかというのが定説になっていますが、意外にも天孫降臨糸島説がありました。

◆ 古事記の記述

古事記には、天孫降臨の地は

「^{つくし}竺紫の ^{ひむか}日向の ^{くしふるたけ}高千穂の ^{あまくだ}久士布流多氣に 天降りまさしめき」

であり、更に、この地は

「此地は^{からくに}韓国に向い、^{かささ}笠沙の御岬にまき通りて、朝日の^{いさ}直射す国、夕日の^{ほて}日照る国なり。故、此地はいと吉き地」

と記述されています。

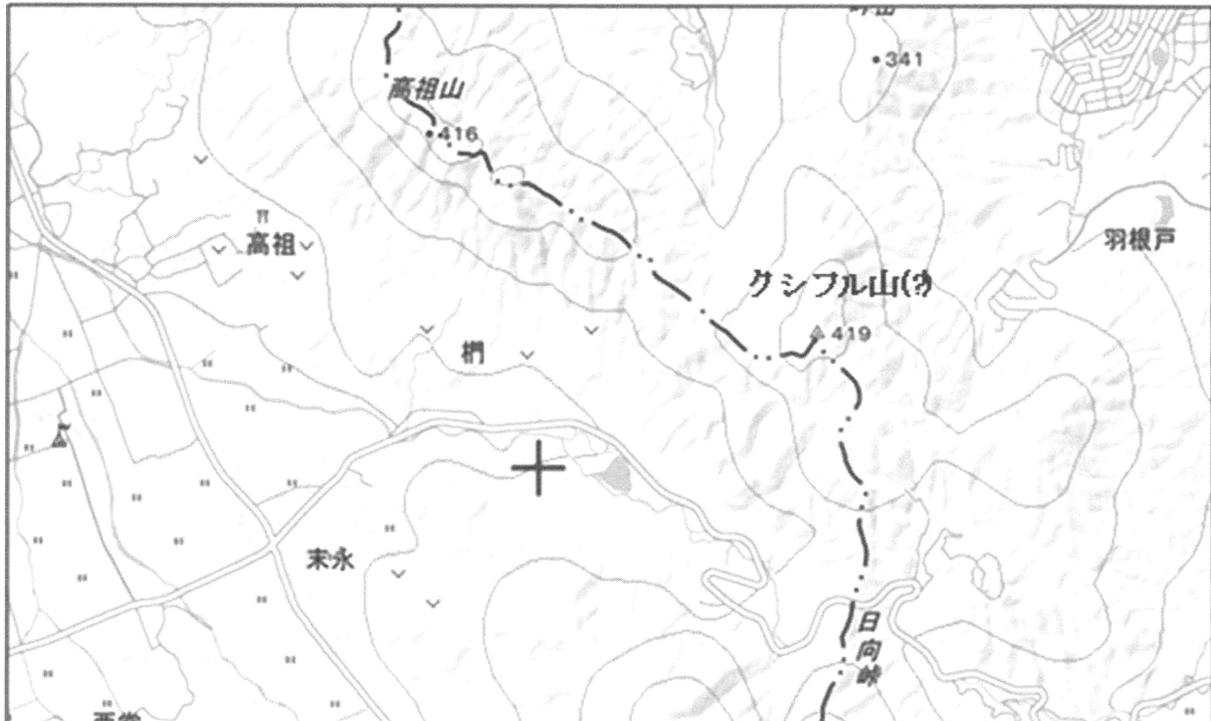
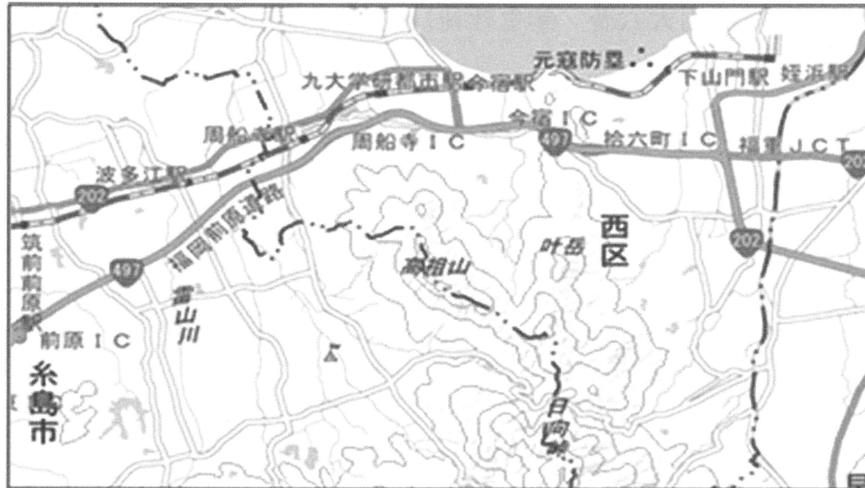
定説では、「竺紫」=九州と解し、天孫は「九州の日向の国の高千穂の久士布流多氣に天降った」とされています。定説に馴染んでいる者にとっては当然という受け止めなのですが、天孫降臨糸島説ではこれを否定します。

◆ 天孫降臨糸島説

糸島説の天孫降臨の地の解釈では、竺紫(筑紫)の解釈から違ってきます。筑紫には広狭二つの意味があり、広義では九州全体、狭義では北部九州を指すとされます。日向の国が登場するのは、大宝律令(701年)以降の律令制下のことで、古事記が編纂された712年以前の九州には筑紫国、豊国、肥国、^{くまそ}熊會国の四か国しか出てこないことから、筑紫は宮崎県ではなく北部九州であるとし、筑紫を北部九州と解し地名を当てはめると、「日向の」は糸島市と福岡市の境にある^{ひなた}日向峠、「高千穂」は固有名詞ではなく高く聳える高祖の山々を指し、「久士布流多氣」はクシフル岳に該当し、地名がピッタリと当てはまるということです。クシフル岳は、高祖山の南側の峰で現行の地図にその山名は出てきませんが、「糸島郡誌」(1927年福岡県郷土史叢書刊)には、「高祖山にはもう一つの峰があり、これを「くしふる山」と呼んでいたと推定される」との記載があります。つまり、「筑紫の日向の高千穂のクシフル岳」は伊都国の真東に位置する高祖山で、太陽はこの高祖山の日向峠から昇り加布里の海に沈む。天孫降臨の地「朝日の直射すところ、夕日の日照るところ」は高祖山、日向峠から望む玄界灘の光景である。かくして、高祖山、日向峠、クシフル岳こそ古事記、日本書紀に云う天孫降臨の地ではないかと云う天孫降臨糸島説が出てきます。

また、糸島には遺跡が数多く残され発掘調査が進められてきましたが、その内、三雲南小路遺跡、井原鍵溝遺跡、平原遺跡の三遺跡は弥生王墓と呼ばれ、何れも弥生時代の

伊都国の王の墓ではないかと言われています。中でも、三雲南王墓からは男女一組の墓が発掘されていますが、副葬品の銅剣や勾玉などからこの男女が瓊瓊杵尊とその妻の木この花咲耶姫はなさくやひめではないかと言われているほか、地元の高須神社に500年以上伝わる高祖神楽の演目に天孫降臨の舞があり大正期まで演じられていたとか、糸島周辺に瓊瓊杵尊を祭神とする神社が20社以上存在するなどということも天孫降臨の言い伝えと合致するというものです。



地理院地図 (電子国土 Web)

以上が天孫降臨糸島説ですが、最近では、歴史学者や考古学者の注目するところとなっているようです。

◆ おわりに

九州山脈の真っ只中にある宮崎県の高千穂に比較すると、スケールの面で見劣りがしないでもありませんが、云われてみればそのような解釈も成り立つのかと思ってしまいます。メジャーな神話からローカルな神話まで神話は数々あると思いますが、真偽のほどは別として、こんな話もあるのか程度に聞置くことも一興かと思えます。

興味がおありの方は糸島市HP、「私の日本古代史(上)」(上田正昭著 新潮新書)、「実在した神話」(原田大六著 学生社刊)、をどうぞ。

海の事件・事故は
局番なし「118」

(公社)西部海難防止協会
ホームページ
<http://www.seikaibo.ecweb.jp/>

公益社団法人 西部海難防止協会

〒801-0852

北九州市門司区港町7-8 郵船ビル4F

TEL (093) 321-4495

FAX (093) 321-4496

E-mail:seikaibou-moji@iris.ocn.ne.jp

ホームページ:<http://www.seikaibo.ecweb.jp/>